



神奈川県

KANAGAWA

# 平成30年度 国の施策・制度・予算に関する提案

平成29年6月  
神奈川県



## 提案に当たって

神奈川県政の推進につきましては、日頃から格別のご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

わが国の景気は、緩やかな回復基調が続いているものの、一部に改善の遅れもみられることから、力強い経済成長につなげていくためには、一層の施策が求められています。

しかしながら、超高齢社会の進行に伴う医療・介護需要の大きな伸びは、医療・介護施設や人材の不足を招くとともに、社会保障費の大幅な増加につながっており、地方自治体の財政に大きな影響を与えています。

そうした中で、本県は、未病を改善して健康寿命を延ばす取組を進めることにより、皆が笑顔で暮らせる明るい超高齢社会「スマイルあふれるかながわ」の実現を目指しつつ、神奈川から経済のエンジンを回していくため、これまでの施策を一層加速化しています。

併せて、こうした施策展開を可能とする財政基盤を確立するため、これまでにも人件費の抑制や県債の発行抑制など財政健全化に取り組んできたところですが、義務的経費が8割を超える硬直化した財政構造は改善しておらず、山積する政策課題に的確に対応し、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくためには、臨時財政対策債の廃止など地方税財政制度の抜本的な改革が不可欠です。

また、本県では、昨年7月に発生した津久井やまゆり園の事件を受けて、誰もがその人らしく暮らすことのできる共生社会の実現に向けた取組を強力に推進していますが、これは、国全体、社会全体として取り組むべき普遍的な課題でもあります。

そこで、国の施策・制度・予算に関する提案をとりまとめましたので、是非、ご理解をいただき、平成30年度の予算編成及び施策の展開に当たり、特段のご配慮とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成29年6月

神奈川県知事 高岩祐治



# 目 次

<b>I 地方税財政制度</b>	
1 地方財政制度の改革	1
2 地方税制度の改革	3
<b>II エネルギー・環境</b>	
3 分散型エネルギーシステムの構築	5
<b>III 安全・安心</b>	
4 大規模災害対策の推進	7
5 基地対策の推進	11
<b>IV 産業・労働</b>	
6 成長戦略の実現に向けた国の政策の推進	13
7 都市農業の持続的発展を図るための対策の強化	15
<b>V 健康・福祉</b>	
8 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護提供体制の推進	17
9 健康・長寿社会の実現	23
10 共生社会の実現と障がい福祉制度等の見直し	27
<b>VI 教育・子育て</b>	
11 子ども・子育て応援社会の推進	29
<b>VII 県民生活</b>	
12 拉致問題の早期解決	31
<b>VIII 県土・まちづくり</b>	
13 広域交通ネットワークの整備促進	33
参考1 提案事項 府省別一覧	35
参考2 提案事項 神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連項目一覧	37



# I 地方税財政制度



# 1 地方財政制度の改革

## 1 地方交付税の総額確保

### 【提案内容】

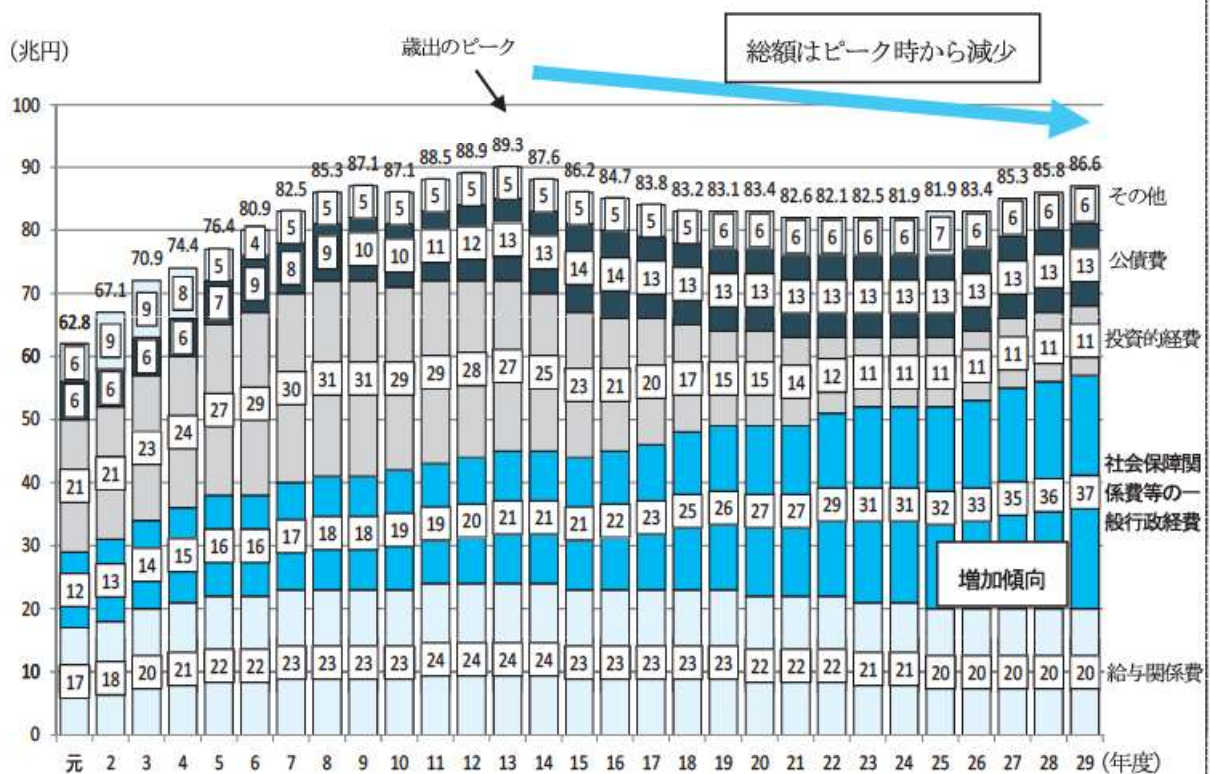
提出先 内閣府、総務省、財務省

地方の固有財源である地方交付税は、平成27年度の地方財政対策において法定率が見直されたものの、現状では、地方の仕事量に見合った額が確保されていないことから、更なる法定率の引上げにより、総額を確保すること。

#### ◆現状・課題

近年、国の予算総額は社会保障関係費の増などにより増加傾向にあるが、一方、地方財政計画の歳出総額はピーク時から減少しており、地方は増加する社会保障関係費の財源を給与関係経費や投資的経費の削減により捻出している。そのため、地方財政計画に地方の財政需要を的確に積み上げ、地方交付税の総額を確保する必要がある。

【地方財政計画の歳出の推移】



(出典：総務省「地方財政計画」を基に作成)

#### ◆実現による効果

地方交付税の総額確保により、地方自治体は安定的な財政運営を行うことができるようになる。

(神奈川県担当課：総務局財政課)



## 2 臨時財政対策債の廃止

### 【提案内容】

提出先 内閣府、総務省、財務省

臨時財政対策債は、地方交付税の代替措置とされているが、地方自治体の財政の硬直化につながる公債費増大の最大の要因となっていることから、速やかに廃止し、本来の姿である地方交付税に復元すること。

また、それまでの間、財政力の高い団体に対し、過度に配分される不公平な算定方法の更なる見直しを行うこと。

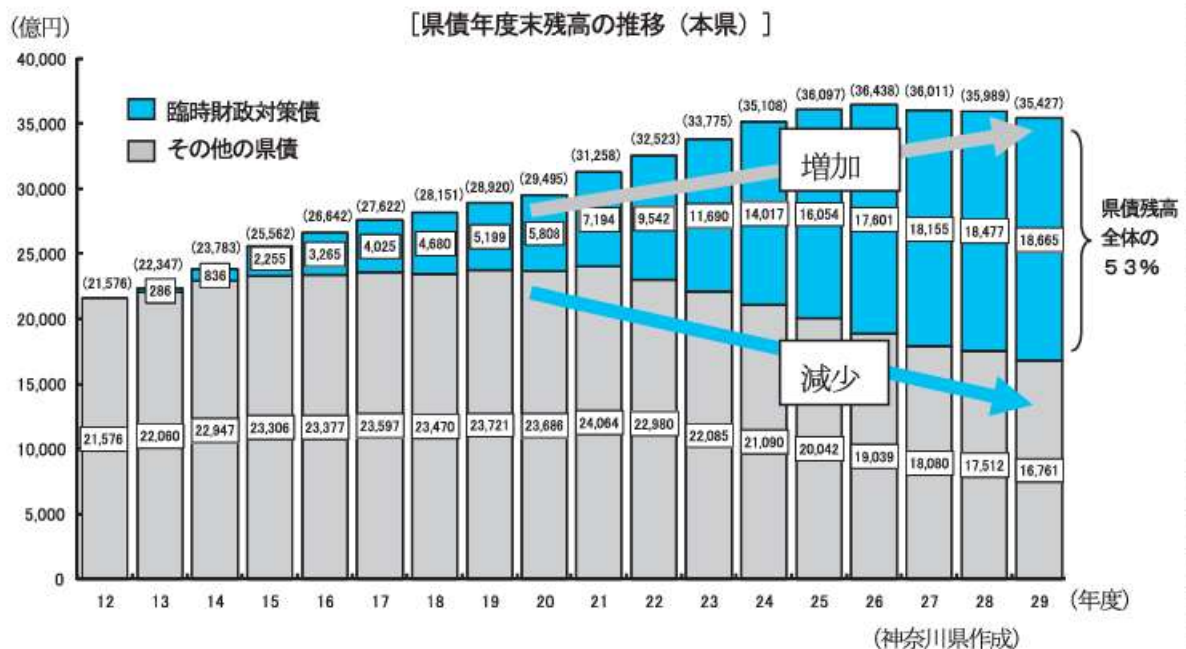
さらに、既往の臨時財政対策債の元利償還金について、償還財源を確実に別枠として確保すること。

#### ◆現状・課題

本県では臨時財政対策債を除く県債残高は、長年の発行抑制の取組から減少に転じているが、臨時財政対策債は大量発行を余儀なくされ残高は年々増加しており、県債残高の半分を超え財政の硬直化をまねいている。

また、臨時財政対策債は、財政力指数の高い団体に過度に配分されており、平成 29 年度当初予算では本来地方交付税で措置される額の 57%が臨時財政対策債となっている。

さらに、地方財政計画では既往の臨時財政対策債の元利償還金については新たな臨時財政対策債の発行により行っており、臨時財政対策債の残高が累増していることから、償還財源を確実に別枠で財源措置を講じる必要がある。



#### ◆実現による効果

臨時財政対策債の廃止や不公平な算定方法の見直しにより、臨時財政対策債の新規発行が抑制され、県債残高の減少及び公債費負担の軽減が図られる。

（神奈川県担当課：総務局財政課）

## 2 地方税制度の改革

### 1 地方の仕事量に見合う税源確保のための税源移譲等の実現

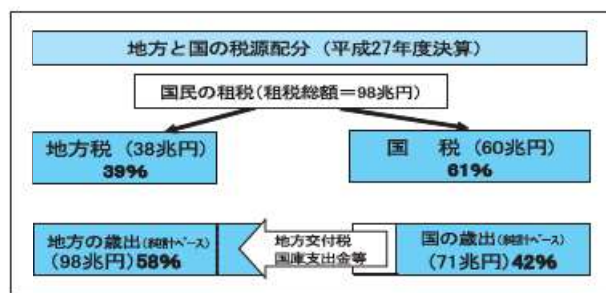
#### 【提案内容】

提出先 内閣府、総務省、財務省

地方の仕事量に見合った税源を確保すること。そのために、消費税と地方消費税の配分の見直しや、所得税から住民税への一層の税源移譲などにより、**税収の安定性が高く、地方自治体間の偏在が少ない地方税源の充実強化を図ること。**

#### ◆現状・課題

地方と国の歳出規模（地方6：国4）と税収（地方4：国6）にはギャップがあり、地方の仕事量に見合った税源が確保されていない。



#### ◆実現による効果

税収の安定性が高く、地方自治体間の偏在が少ない地方税源の充実強化を図ることにより、地方自治体が、地域の実情に即した施策を自主的・自立的に行うことが可能となる。

（神奈川県担当課：総務局税制企画課）

## 2 法人事業税交付金の見直し

#### 【提案内容】

提出先 総務省

法人事業税交付金の財源に、都道府県が独自に実施している**超過課税による税収を含めないよう、制度の見直しを行うこと。**

#### ◆現状・課題

平成26年10月、地域間の税源偏在を是正するため、地方法人税が創設され、消費税率10%段階においては、地方法人税を拡大するとともに、それにより市町村に生じる減収分を補てんするため、法人事業税交付金を創設することとされている。

これらの制度は、いずれも地方分権に反するとともに、地方税本来の役割に照らして極めて不適切であり、容認できるものではない。

さらに、法人事業税交付金の財源には、本県が独自に実施している超過課税による税収も含まれるとされており、このままでは課税自主権までもが侵害されてしまう。

#### ◆実現による効果

法人事業税交付金の財源から、超過課税による税収が外れることにより、地方の課税自主権の侵害を防ぐことができる。

（神奈川県担当課：総務局税制企画課）



### 3 森林環境税（仮称）検討に当たっての地方の意見の反映

#### 【提案内容】

提出先 総務省、林野庁

森林環境税（仮称）の検討に当たっては、森林が少ない大都市圏の住民からも理解を得た上で、本県が県民参加の下で実施している超過課税（水源環境保全税）との重複が生じないように、確実に使途の見直しを行うとともに、地方の意見を踏まえた制度設計とすること。

#### ◆現状・課題

平成29年度与党税制改正大綱では、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、森林環境税（仮称）の創設に向けて、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得るとされている。森林環境税（仮称）の仕組みや具体の事業内容は明らかにされていないが、国民に等しく負担を求めることを基本とする以上、森林が少ない大都市圏の住民からも理解を得る必要がある。また、すでに本県が個人県民税の超過課税を活用して実施している事業と、森林環境税（仮称）の事業が重複し、両立が困難になることが懸念されることから、使途の見直しが不可欠である。

#### 【神奈川県における個人県民税の超過課税と森林環境税（仮称）】

通称	水源環境保全税		森林環境税（仮称）
導入年度	平成19年度から		国が検討中
税率	均等割	300円上乗せ	国が検討中 (均等割1,000円上乗せと仮定)
	所得割	0.025%上乗せ	
税収等	約40億円		県内市町村配分額 約1.8億円 (県民負担 約45億円)
使途	間伐、土壌保全対策等		間伐

※ 森林環境税（仮称）の配分額は、人工林面積按分により本県試算

※ 森林環境・水源環境の保全を目的とした超過課税は、本県を含め、37府県及び1政令指定都市において実施  
(神奈川県作成)

#### ◆実現による効果

県民の理解の下に、本県の水源環境保全・再生の施策を進めることができる。

(神奈川県担当課：総務局税制企画課、環境農政局水源環境保全課、森林再生課)

### 4 自動車税の税率引下げを行う場合の代替財源の確保

#### 【提案内容】

提出先 総務省、経済産業省

自動車税は都道府県の基幹税であることから、仮に自動車税の税率引下げを行う場合には、地方財政への影響が生じないように、具体的な代替財源を税制度により確保すること。

#### ◆現状・課題

平成29年度与党税制改正大綱では、自動車ユーザーの負担軽減等の観点から、「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」とされている。

#### ◆実現による効果

仮に自動車税の税率引下げが行われた場合でも、地方財政への影響を避けることができる。

(神奈川県担当課：総務局税制企画課)



## Ⅱ エネルギー・環境



### 3 分散型エネルギーシステムの構築

#### 1 エネルギー自立型住宅・ビル・街の実現

##### 【提案内容】

提出先 経済産業省、資源エネルギー庁、環境省

- (1) 多様な用途が期待される薄膜太陽電池については、まだ設置費用が高いことから、自家消費を目的に導入する際の補助金の補助率を引き上げること。

##### ◆現状・課題

国のエネルギー基本計画では、「2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現することを目指す」としている。

建築面積の狭い高層ビルが多い都市部においてZEBを整備していくためには、窓や壁面等への設置が可能な薄膜太陽電池が必要となるが、設置費用が高いため、自家消費目的の補助金の補助率優遇等の支援が必要である。

[薄膜太陽電池の導入例]

用途	太陽電池の種類	設置単価
壁面	化合物系（CIGS）	79万円/kW
マンションバルコニーの手摺	薄膜シリコンハイブリッド	178万円/kW

※10kW～500kWの従来型の太陽光発電の平均設置単価は約30万円/kW（H29.4 神奈川県調べ）

##### ◆実現による効果

薄膜太陽電池の初期需要の創出を後押しすることにより、導入コストが下がり、ZEBの促進につながる。

（神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課）

- (2) 防災拠点施設等へ再生可能エネルギー等を導入することができるよう、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」に代わる地方の財政負担を伴わない新たな制度を創設すること。

##### ◆現状・課題

地方自治体の防災拠点施設等に太陽光など再生可能エネルギーの発電設備や蓄電設備を導入することを目的とした環境省の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業（補助率10/10）」は、平成28年度をもって終了した。現在、「再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業」が実施されているが、地方自治体の財政負担が生じる補助制度となっている。太陽光発電の設置は、屋上防水工事と同時に施工することが望ましいが、防災拠点施設等の屋上防水工事の実施時期が到来していないなど、平成28年度までに実施できなかった施設が数多くあり、その施設に対して、今後、一般財源を投入して市町村で整備していくことは財政負担が大きい。

##### ◆実現による効果

災害発生時における避難者の生活支援や復旧活動に必要な非常用電源を整備し、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を実現する。

（神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課）

- (3) 需要地に近い電源から電力を調達し、供給する「エネルギーの地産地消」を推進するため、低圧向けの託送料金を低減すること。

##### ◆現状・課題

国の「エネルギー革新戦略」では、電力や熱などの「地域に密着した地産地消型エネルギーシステムの構築」を進めるとしている。電力では、平成28年度に託送料金の需要地近接性評価割引の見直しが行われたが、分散型電源の増加等の電力供給の実態に即した設定の見直しにより、低圧向けの託送料金のさらなる低減化が必要である。



[託送料金（東京電力）]

	特別高圧向け	高圧向け	低圧向け
平成28年度～	1.98円/kWh	3.77円/kWh	8.57円/kWh

(H29.4 神奈川県調べ)

◆実現による効果

小売電気事業者が地域の分散型電源から電力を調達し、地域の住宅や事業所等に供給する地産地消型の事業の拡大が図られる。

(神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課)

## 2 「水素社会」の実現に向けた燃料電池自動車等の普及促進

【提案内容】

提出先 経済産業省、資源エネルギー庁

- (1) 「水素社会」の実現に向け、燃料電池自動車（FCV）の普及を促進するため、バスやタクシー等の公共交通機関に集中的に導入し、それらを災害時に非常用電源として活用するモデル事業等に対する新たな支援策を講じること。

◆現状・課題

国は平成29年4月の関係閣僚会議において、「日本は世界に先駆けて水素社会を実現させる。政府一体となって取り組むための基本戦略を年内に策定」することとしている。また、水素社会の実現に向けた燃料電池の利用拡大には、用途の多様化が課題とされている。課題解決の一つとして、バスやタクシー等の公共交通機関に導入して、燃料電池自動車の普及啓発を図るとともに、「走る発電機」という特徴を利用した非常用電源としての活用を図る取組が重要である。

◆実現による効果

燃料電池自動車の外部給電機能を活用し、災害時に避難所や病院等へ電源を供給するモデルを構築することにより、燃料電池自動車の有用性の周知とともに、地域の防災機能の向上が期待できる。

(神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課)

- (2) 燃料電池システムを多様な輸送用途に拡大していくため、燃料電池フォークリフト等の産業用車両への屋内水素充填が実現できるよう、安全基準の見直しを行うこと。

◆現状・課題

燃料電池フォークリフトの将来の普及の鍵となる屋内水素充填については、現行の高圧ガス保安法上の安全基準下では、火気距離制限（8m）及び滞留防止措置などへ対応するために、使用場所である工場、倉庫等の大規模な改修をしなければならないことから、実現に向けては安全基準の見直しが必要である。

◆実現による効果

燃料電池フォークリフトへの屋内水素充填が実現すれば、使用場所と、屋外の水素充填場所との往來が不要となり、作業効率の向上などが期待できることから、多様な屋内産業用車両への普及展開が期待される。

(神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課)



### Ⅲ 安全·安心

## 4 大規模災害対策の推進

### 1 水害・土砂災害・津波災害対策の推進

#### 【提案内容】

提出先 国土交通省

台風・ゲリラ豪雨・地震等による水害・土砂災害・津波災害に対して、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」の実現に向け、ハード・ソフト対策を推進するための支援を行うこと。

#### ◆現状・課題

近年、全国各地で甚大な水害、土砂災害が頻発しており、今後の気候変動も考慮すると、対策を一層推進する必要がある。

また、本県の沿岸では大規模な地震による津波の発生が想定されており、東北地方太平洋沖地震による津波災害を踏まえ、対策を一層推進する必要がある。

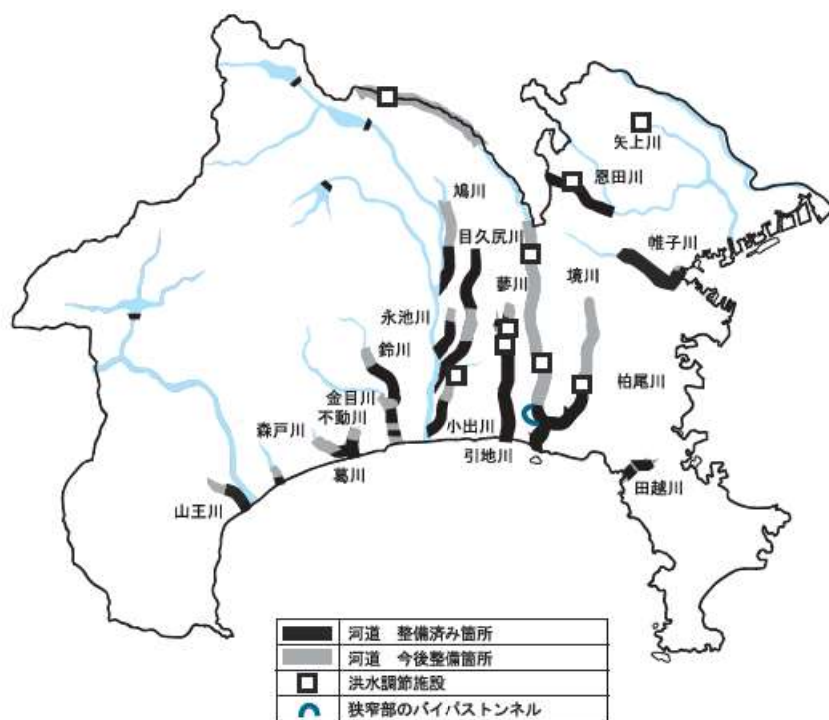
特に、首都圏に位置する本県では人口、資産、交通網等が集積しており、災害が発生すれば、大規模な人的被害や社会経済活動の停止につながるおそれがあることから、こうした自然災害への対策が急務となっている。

#### 【水害】

本県では、平成27年12月に国が策定した「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づきハード・ソフト対策を一体的、計画的に進めている。

ハード対策として、都市化の進展が著しい地域を流れる18河川について、護岸や遊水地などの整備を重点的に進めているが、護岸の整備率は、約150キロメートルに対して6割に留まっていることなどから、より一層の整備促進を図るためには、国の財政的支援が不可欠である。

また、ソフト対策として、円滑な避難などのために、本県による水位計や雨量計の増設、想定最大規模降雨を対象とした浸水想定区域図の作成、市町村によるハザードマップの作成、施設管理者による要配慮者利用施設における避難確保計画の策定などを進めるためには、国の支援が不可欠である。



※洪水調節施設的位置は事業実施段階で決定する。（出典：「かまがわの川づくり計画」H22.4）

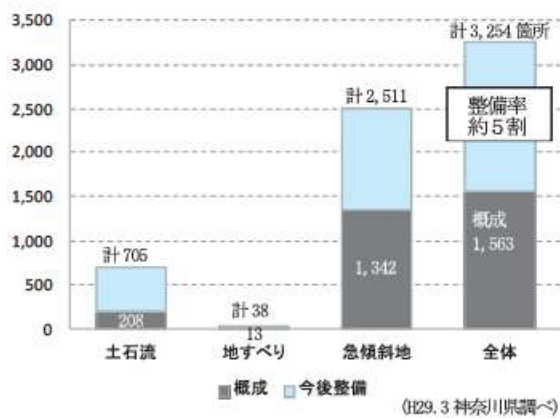


### 【土砂災害】

本県では、土石流やがけ崩れなどの災害を未然に防ぐためのハード対策として、砂防堰堤やコンクリート擁壁など土砂災害防止施設の整備を進めているが、工事の対象となる約3千箇所の危険箇所における整備率は約5割に留まっていることから、より一層の整備促進を図るためには、国の財政的支援が不可欠である。

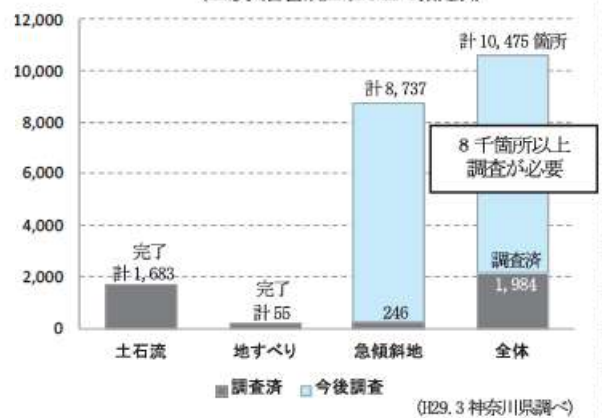
また、確実な避難や安全な土地利用等を促進するためのソフト対策として、約1万箇所の危険箇所に対して、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定のための基礎調査を、平成31年度末までに完了させる必要があるが、今後調査が必要な箇所が8千箇所以上あることから、早急な進捗を図るためには、国の財政的支援が不可欠である。

土砂災害防止施設の整備状況



基礎調査の実施状況

(土砂災害警戒区域は全て指定済)



### 【津波災害】

本県では、ハード対策として発生頻度の高い津波に対応した海岸保全施設の整備や老朽化対策を位置付けて海岸保全基本計画を改定したところであるが、高潮対策も含めて堤防などの高さが不足している延長は、全体約55キロメートルのうち約4割に相当することなどから、施設整備を進めていくためには、国の財政的支援が不可欠である。

また、ソフト対策として、「なんとしても人命を守る」という考えの下、相模トラフ沿いの地震などにより発生する最大クラスの津波を対象とした津波浸水想定図を作成したところであるが、引き続き、本県による津波災害警戒区域の指定や市町による津波ハザードマップの作成などを進めるためには、国の支援が不可欠である。



#### ◆実現による効果

ハード・ソフトの両面から対策を推進することにより、水害・土砂災害・津波災害から県民のいのちを守るとともに、県土の災害対応力の強化が図られる。

(神奈川県担当課：県土整備局河川課、砂防海岸課)

## 2 箱根山火山の観測体制の強化

### 【提案内容】

提出先 気象庁

箱根山火山について、県民、観光客の安全・安心の確保のため、ひずみ計や磁力計の設置による観測体制の充実強化や、広域的な観測データの提供などの技術的支援を行うこと。

#### ◆現状・課題

箱根の大涌谷周辺では、平成27年4月以降、火山性地震の増加が見られ、同年6月には、初めて噴火警戒レベルが3に引き上げられたが、現在は噴火警戒レベルが1に引き下げられている。しかし、箱根は、日本でも有数の観光地であることから、住民のみならず、年間約2,000万人に及ぶ観光客の安全・安心を確保するため、引き続き正確な火山活動のモニタリングが必要である。そこで本県では、温泉地学研究所による観測体制の強化に努めているところではあるが、国においても、ひずみ計や磁力計の設置による観測体制の充実強化が必要である。さらに、国が持つ地震や地殻変動などの広域的な観測データの提供など、技術的支援の更なる充実強化が必要である。

#### ◆実現による効果

本県が取り組んでいる箱根山の火山防災体制の充実が図られ、県民や観光客の安全・安心の確保につながる。

(神奈川県担当課：安全防災局災害対策課)

## 3 地震観測体制及び地震予知研究体制の確立

### 【提案内容】

提出先 文部科学省

地震観測体制及び地震予知研究体制の確立を図ること。特に、南関東地域について、充実強化を図ること。また、東京湾及び相模湾における津波観測網の整備を推進すること。

#### ◆現状・課題

地震の事前予知に基づく避難・警戒体制の確立に向け、南関東地域について、観測網及び予知研究体制を充実強化する必要がある。また、津波からの避難時間を確保するため、GPS波浪計や水圧式津波計等の沖合津波観測設備の充実を図る必要がある。

#### ◆実現による効果

南関東地域の観測網等の整備により、相模トラフ沿いで発生する大規模地震による津波から住民が避難する時間の確保など、人的・物的被害の軽減につながる。

(神奈川県担当課：安全防災局災害対策課)



## 4 原子力災害に関する対策の整備

### 【提案内容】

提出先 内閣府、原子力規制庁

原子力発電所以外の原子力事業所に係る対策の充実強化を早期に進めること。

#### ◆現状・課題

原子力発電所以外の原子力事業所について、平成 29 年 3 月に国の原子力災害対策指針が改正され、原子力災害対策重点区域が設定されたが、適切な防護措置を講じる上で重要となるオフサイトセンターのあり方や放射性廃棄物の処理の仕組みに関しては、示されていない。原子力災害対策の基準等については、その特殊性と高い専門性から国の責任の下で統一的に定められるべきであることから、オフサイトセンターのあり方等について早急にとりまとめるとともに、適切な防災資機材等の整備を進めていく必要がある。

#### ◆実現による効果

原子力災害対策の基準等の整備や、オフサイトセンター機能の強化が進むことにより、万一、原子力災害が発生した場合の迅速な対応につながる。

(神奈川県担当課：安全防災局危機管理対策課)

## 5 石油コンビナート地域の防災対策の強化

### 【提案内容】

提出先 消防庁、資源エネルギー庁

石油コンビナート地域において、事業者による地震・津波対策や産業保安等の取組が着実に進むよう、スロッシングの早期検知技術の開発などの、防災対策の充実強化を図ること。

#### ◆現状・課題

東日本大震災では、検査用に水を張った高圧ガス貯槽の倒壊を原因とする爆発事故が起きた。また、平成 28 年 10 月には、本県における相模トラフを震源とする長周期地震動の大きな影響を示唆する研究結果が国から発表された。石油コンビナートは、我が国の産業や経済を支える極めて重要な基盤であることから、事業者の防災対策が着実に進むよう、新たな検査手法やスロッシングの早期検知技術の開発等について、国として対策を講じる必要がある。さらに、産業事故の原因として、従業員の知識・経験不足が指摘されている一方、従業員の高年齢化も進んでいることから、知識や技術の継承を進めるため、道府県と連携しながら、国において人材育成の仕組みを構築する必要がある。

#### ◆実現による効果

石油コンビナートの球形貯槽に水を張らずに検査できる手法の開発により、東日本大震災のような爆発事故を防止できる。また、スロッシングの早期検知技術の開発により、数百ある石油タンクの中から、危険な状態にあるタンクを速やかに把握でき、優先順位をつけ、初動対応を行うことができる。さらに、体験型教育・訓練施設の設置や過去の事故から得られた教訓を共有する仕組みを構築・活用することで、現場保安力に優れた人材の成長が促進される。

(神奈川県担当課：安全防災局工業保安課)

## 5 基地対策の推進

### 1 基地の整理・縮小・返還の早期実現

#### 【提案内容】

提出先 外務省、防衛省

県民の平穏な生活を守り、良好な都市を整備するため、米軍基地の整理・縮小・返還を早期に実現すること。

#### ◆現状・課題

都市化が進む人口密集地に12カ所、約1,739ha（県土の約0.72%）に及ぶ米軍基地が所在し、まちづくりへの障害など、様々な基地問題の原因となっている。

#### ◆実現による効果

沖縄に次ぐ第二の基地県といわれる本県の基地負担が確実に軽減される。



(神奈川県担当課：政策局基地対策課)

### 2 厚木基地空母艦載機の移駐等の確実な実現

#### 【提案内容】

提出先 外務省、防衛省

在日米軍再編に係る日米合意を踏まえ、空母艦載機の移駐を早期かつ着実に実現するとともに、移駐の進捗状況、移駐後の厚木基地周辺における騒音状況等について情報提供を行うこと。また、恒常的訓練施設の確保等にも取り組むこと。

#### ◆現状・課題

厚木基地を本拠地とする米空母艦載機の騒音が、基地周辺住民に深刻な影響を及ぼしている。

#### ◆実現による効果

厚木基地周辺住民の騒音被害が確実に軽減される。

(神奈川県担当課：政策局基地対策課)

### 3 基地周辺対策の充実強化

#### 【提案内容】

提出先 外務省、防衛省

基地の返還や共同使用に係る地元の意向を尊重し、十分な財政上の措置、返還財産の処分条件に係る優遇措置等を講じること。また、基地負担に係る国民理解を醸成し、支援策を充実強化するとともに、基地と地元とのより適切な相互関係構築に向けた措置を講じること。

#### ◆現状・課題

基地返還の際の国有地処分については、一部を除き有償処分とされ、返還後の跡地利用を進めるに当たっての地元自治体の負担が大きい。

#### ◆実現による効果

地元住民や自治体の意向や要望を活かした、基地の跡地利用や共同使用が可能になる。基地と地元の良好な相互関係を構築することで、地元にもメリットをもたらすことができる。

(神奈川県担当課：政策局基地対策課)



## 4 基地の安全管理の強化

### 【提案内容】

提出先 外務省、防衛省

基地の安全確保のため、日ごろから、基地と地元など日米関係機関で安全に関する情報を共有するとともに、火災等の事故発生時には、緊急対応や原因調査に必要な自治体職員等の迅速かつ円滑な基地立入りの実現を図るよう、早急に米側と調整すること。

#### ◆現状・課題

平成27年8月に起きた相模総合補給廠の火災では、日ごろからの基地と地元との安全に関する情報共有や、万一の際の自治体職員の迅速かつ円滑な立入りという課題が浮き彫りになった。

#### ◆実現による効果

緊急対応や早期の原因究明、日ごろから地元の意向を生かした再発防止策の策定が可能となり、基地周辺住民の安心の確保につながる。

(神奈川県担当課：政策局基地対策課)

## 5 日米地位協定の見直し

### 【提案内容】

提出先 外務省、防衛省

日米地位協定の見直しに向け早期に具体的な取組を行うこと。特に、日米合同委員会の中に地元自治体の代表者が参加する仕組みを構築すること。また、基地の安全確保に向け、基地での事故発生後の国への速やかな調査報告に加え、基地の安全管理や事故発生後の再発防止策に自治体の意見が反映される仕組みを設けること。

#### ◆現状・課題

日米両国政府は、基地に関する問題が発生する都度、運用改善で対応してきたが、地元自治体の声を反映する仕組みがないなど課題が多く、抜本的な改定が不可欠である。

#### ◆実現による効果

日米地位協定改定を求める国民・県民の声に応え、基地問題に対する地元の不満を低減させ、安定した日米関係の構築に資することができる。

(神奈川県担当課：政策局基地対策課)

## 6 原子力艦の事故による原子力災害対策の充実

### 【提案内容】

提出先 内閣府

原子力艦の度重なる入港を踏まえ、国が責任を持って十分な安全対策を講じるとともに、事前対策の確立に必要な情報を関係自治体に提供すること。また、国の主導の下に、実効性ある原子力災害対策が実施できるよう、防災体制の整備を図ること。

#### ◆現状・課題

国では平成28年7月に「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」を改訂したが、具体的な防災資機材の整備については示されていない。今後も原子力艦の災害対策は、国の責任の下、実効性のある安全対策の充実を図る必要があり、安定ヨウ素剤を含めた新たな防災資機材の整備等を進めるとともに、万が一の場合に備えた防災体制の整備が必要である。

#### ◆実現による効果

原子力艦の事故発生時における、関係機関との迅速な情報伝達・共有や初動対応が可能となり、事故や原子力災害による被害の軽減が図られる。

(神奈川県担当課：安全防災局危機管理対策課)



## IV 産業・労働



## 6 成長戦略の実現に向けた国の政策の推進

### 1 「未病」の考え方に基づく具体的施策の推進

#### 【提案内容】

提出先 内閣官房

健康・長寿社会の実現に向けた「未病」を基軸とした取組を全国的に推進するため、「健康・医療戦略」に位置付けられた「未病」の考え方について、国として具体的な施策の推進を検討すること。

#### ◆現状・課題

本年2月に改訂された「健康・医療戦略」では、「健康と病気を連続的に捉える「未病」の考え方などが重要になる」という表現とともに、「未病」の定義が新たに位置付けられたが、国民の健康寿命の延伸と新たな市場・産業の創出に向けて、健康データの利活用を推進するICT活用基盤の整備や未病指標モデルの構築など「未病」を基軸とした具体的な施策の推進が必要である。

#### ◆実現による効果

「未病」の考え方に基づいた国の具体的な施策と、本県が取り組むヘルスケア・ニューフロンティア政策(※)を一体的に進めることにより、効果的な実証が可能となるなど、新たな商品やサービスの創出促進に向けた動きが加速する。

(※) 超高齢社会を乗り越えるため、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病を改善する」という2つのアプローチを融合させ、県民の健康寿命の延伸や新たな市場・産業を創出する取組。

(神奈川県担当課：政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室)

### 2 国家戦略特区等におけるプロジェクト推進の加速化

#### 【提案内容】

提出先 内閣府

国・地方・民間が一体となって取り組むべき国家戦略特区及び総合特区のプロジェクトを推進するため、規制緩和等を速やかに実行すること。

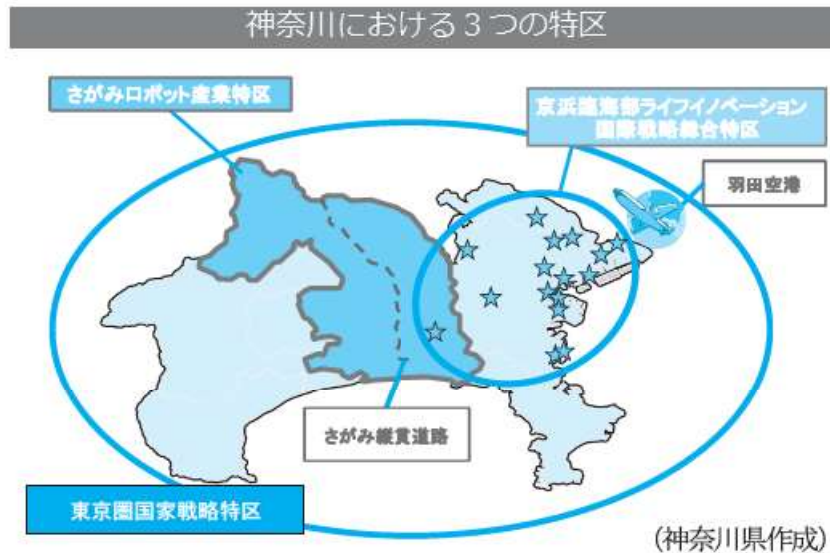
#### ◆現状・課題

本県は平成26年5月に、県全域が東京圏国家戦略特別区域として指定を受けた。特区の指定後は、これまで女性の活躍推進等に向けた、「地域限定保育士事業」や「家事支援外国人受入事業」を全国に先駆けて実現してきた。また、健康・医療分野においても、「病床規制に係る医療法の特例」や「保険外併用療養の特例」などが実現されているが、例えば、医療用ロボットの活用(医療としての提供場所の拡大)については、「国家戦略特区ワーキンググループ(WG)」における検討等が不十分であり、「『日本再興戦略』改訂2015」において「医療以外での用途での使用に対する所要の措置」について盛り込まれて以降、検討が進んでいない。そのため、本県から提案している他の健康・医療分野における規制改革事項についても、患者により身近なところで質の高い医療や健康づくりに資するため、WGにおける議論を再開し、関係省庁との協議を進め、速やかな規制緩和を実現する必要がある。



#### ◆実現による効果

「国家戦略特区」をはじめとした3つの特区に必要な規制改革を実現することにより、イノベーションを生み出す基盤の構築が図られ、健康・医療産業のビジネス環境の整備が促進する。



(神奈川県担当課：政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室、産業労働局産業振興課)

### 3 総合特区推進調整費の柔軟な運用

#### 【提案内容】

提出先 内閣府

総合特区推進調整費について、関係府省予算における対応が困難な場合には、指定地域に直接交付する制度を創設すること。

また、独立行政法人が執行する補助事業も対象とすること。

#### ◆現状・課題

総合特区推進調整費については、関係府省が直接執行する予算を機動的に補完するという制度設立当初の趣旨が堅持されているため、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）等の独立行政法人が設置された後は、これらから補助を受けた事業が財政支援の対象外となっている。

#### ◆実現による効果

指定された特区への直接交付制度の創設や、独立行政法人が執行している補助事業を対象とすることで、効果的な財政支援を行うことが可能となり、ライフイノベーションの取組が加速する。

(神奈川県担当課：政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室、産業労働局産業振興課)

## 7 都市農業の持続的発展を図るための対策の強化

### 1 都市農業と関連する税制度の見直し

#### 【提案内容】

提出先 財務省、農林水産省、国土交通省

都市農業の持続的発展を図るため、次の場合に相続税納税猶予制度の対象となるよう税制度の見直しを検討すること。

- (1) 市街化区域外農地及び生産緑地において、園芸施設（温室、ビニールハウス等）や畜舎などの農業用施設用地を相続する場合
- (2) 市街化区域外農地において、多面的機能を有する市民農園の開設のために農地を供する場合
- (3) 生産緑地の貸借を行った場合（市民農園利用も含む）

また、田園住居地域を農業的に土地利用した場合の税制に関する検討に当たっては、相続税納税猶予制度の対象とすること。

#### ◆現状・課題

本県の農地は、地価が高いことから農業経営における税負担が大きく、特に経営継承時の相続税は大きな障害となっており、経営継承の妨げとなっている。

- (1) 地価が高い本県においては、土地を高度に活用するための施設利用型農業経営の推進が不可欠であり、畜産経営においては基本的経営基盤として畜舎等施設整備が必要である。しかし、これらの農業用施設用地は相続税納税猶予制度の対象となっていない。
- (2) 市民農園は都市住民のニーズが高く、防災や県土の保全及び保健休養の場など多面的機能を有する都市農地として、有効利用を図っていくことが必要である。
- (3) 生産緑地を貸借した場合に相続税納税猶予制度の対象となることで、より農地を確保することが可能となる。

#### 1 本県の園芸施設を利用する販売農家戸数及び飼養経営体数

園芸施設を利用する販売農家戸数	飼養経営体数	合計（対販売農家）
2,037戸	376戸	2,413戸(19.0%)

農林水産省「2015年農林業センサス」を基に作成

#### 2 本県内市民農園の直近の応募状況

募集区画数	応募者数	不足区画数
5,101区画	5,683人	582区画

農林水産省「市民農園開設状況調査」(H28)を基に作成

#### 3 本県の生産緑地地区指定状況

件数	面積（対市街化区域農地）
8,564箇所	1,336.3ha(47.1%)

(H28) 神奈川県作成

#### ◆実現による効果

相続税納税猶予制度の対象とする農地を拡大することで経営の継承を容易にし、より多くの農地を確保することで都市農業の持続的発展が可能になる。

(神奈川県担当課：環境農政局農政課、農地課、畜産課)



## 2 農業用ロボット等のスマート農業技術の開発・普及支援

### 【提案内容】

提出先 農林水産省

都市農業における経営の安定化を図るため、都市部の中小規模農家でも容易に導入できる農業用ロボット等のスマート農業技術の開発を行うとともに、普及を図るための支援策を構築すること。

#### ◆現状・課題

今後、国際的な経済連携の影響が懸念され、農業において一層の体質強化対策が求められるが、本県の農業は経営規模が小さく、農地が分散し集約化が困難である。そのため、中小規模経営に適した革新的な省力化や高品質化技術等による生産性の向上が必要であり、本県においても農作業用アシストスーツの実証等、スマート農業の推進に取り組んでいる。

しかし、現在、国と民間企業が開発を進めている草刈機や農薬散布機等の農業用ロボットは大規模農家向けのもので、都市部の中小規模農家が使用するにはより小型で低価格なものが求められる。

#### ◆実現による効果

中小規模農家向けのスマート農業技術の開発及び導入支援により、省力化や高品質化等の生産性の向上を実現することで、都市農業の体質強化が図られる。

(神奈川県担当課：環境農政局農政課、農業振興課)

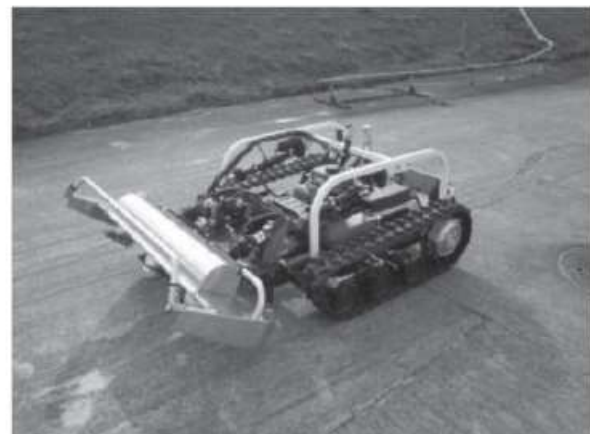


#### ○ 農薬散布機の例

地域IoT実装推進タクスフォース  
(第1回)「スマート農業モデルの  
地域実装に向けた取り組み」より

#### ○ 草刈機の例

農研機構 西日本農業研究センター  
「農林水産業におけるロボット技術研  
究開発事業 / 研究成果」より





## V 健康・福祉

## 8 地域包括ケアシステムの構築に向けた

## 医療・介護提供体制の推進

### 1 地域医療介護総合確保基金の改善

#### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

基金の医療分については、事業区分Ⅱ及びⅢにも十分な額を配分するとともに、事業区分間の融通を認めること。あわせて、都道府県が年度当初から事業を実施できるようなスケジュールで交付すること。

また、介護分については、介護保険制度導入以前の施設の大規模改修・改築を補助対象メニューに加えるほか、メニューに無いものや補助単価についても地域の創意工夫が活かせる仕組みにすること。

さらに、一億総活躍社会の実現に向けた対策の一環の積み増し分については、追加、前倒し以外の介護保険事業計画内の他事業にも活用できるようにすること。

#### ◆現状・課題

医療分は、事業区分Ⅰ（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備）に重点配分されている。しかし、本県では、2025年の必要病床数は約1万1千床増加、在宅医療等の必要量も約1.6倍増加と推計されており、事業区分Ⅱ（居宅等における医療の提供）及びⅢ（医療従事者の確保）も同時に進めなければ、病床転換や新規整備を進める医療機関における医療従事者不足、退院患者が十分な在宅医療を受けられないなどの事態が生じかねない。加えて内示の時期も例年7～10月と遅く、予定どおり新規事業が実施できないなどの影響も生じている。

介護分については、介護施設等の整備は新設施設のみが対象となっているため、介護保険制度導入以前に開設された施設については、たとえ地域に有用な施設であっても、当基金の恩恵を受けることができず、老朽化など既存設備等の維持すら困難な状況に立ち至っている。また、介護ロボットについては、要介護者の「癒し」など介護の質の向上に資するものは補助対象とならず、補助単価にも上限が設定されているため、地域の実情や創意工夫を活かした取組が進みにくい状況がある。

加えて、国は、一億総活躍社会の実現に向けて、平成28年2月の補正予算で基金に積み増しを行ったが、用途が介護保険事業計画の追加や前倒し分に限定されているため、既に現在の介護保険事業計画に位置付けられている施設整備には充当できず、基金が有効に活用されていない。

#### ◆実現による効果

医療分については、十分な額の配分により、在宅医療の推進や医療従事者の確保に必要な事業が実施できるほか、年度当初から事業を実施できることにより、財源の有効活用、事業効果の向上が図られる。

また、介護分について、地域の実情に応じた多様なニーズへの柔軟な対応を可能とすることにより、個別性の高い、効果的な地域包括ケアシステムの構築、運用が期待できる。

(神奈川県担当課：保健福祉局医療課、高齢福祉課)



## 2 国民健康保険制度に係る財政基盤の確立

### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

加入者の負担能力に応じた保険料等の負担水準となるよう財政支援方策を確実に講じ、将来にわたり持続可能な国民健康保険制度を構築していくための財政基盤を国の責任において確立すること。

#### ◆現状・課題

改正国民健康保険法に基づき、平成30年度から都道府県は国保事業の財政運営主体となり、市町村とともに国保事業運営を担うこととなった。あわせて、全国市町村が行う法定外繰入額に匹敵する3,400億円の財政基盤強化策が実施されることとなり、平成27年度から1,700億円の公費投入により本県内のいくつかの市町村で法定外繰入の減少が見られたところである。

しかし、他の公的医療保険制度に比べ、収入に対する保険料や一部負担金の負担水準が高いという国保の「構造上の問題」は解決されたとはいえない。また、残る1,700億円について、昨年末に一部公費拡充の先送りが提案されたことから、今後実施される財政基盤強化策を検証し、引き続き必要な財政措置がなされることが、持続可能な制度とするために必要である。

#### ◆実現による効果

加入者の負担能力に応じた保険料や一部負担金の水準となることにより、被保険者間の負担不公平が解消される。

#### 【本県における国保加入者の負担の状況 ー所得に対する保険料の負担割合ー】

1,000万円未満収入のほとんどの世帯・所得階層とも被用者保険(協会けんぽ)を上回り、特に収入200万円から300万円の世帯の負担が高くなっている。

収入 (万円)	所得 (万円)	横浜市国民健康保険				協会けんぽ
		一人世帯	二人世帯	三人世帯	四人世帯	
100	35.0	12.46%	12.46%	18.44%	24.43%	13.22%
200	122.0	9.60%	13.03%	14.41%	17.16%	8.24%
300	192.0	9.18%	11.36%	13.55%	15.73%	7.89%
400	266.0	8.98%	10.55%	12.13%	13.70%	7.80%
500	346.0	8.86%	10.07%	11.28%	12.49%	7.38%
600	426.0	8.78%	9.76%	10.75%	11.73%	7.11%
700	510.0	8.73%	9.55%	10.37%	11.19%	6.88%
800	600.0	8.68%	9.38%	10.00%	10.53%	6.65%
900	690.0	8.61%	9.07%	9.42%	9.42%	6.47%
1,000	780.0	8.33%	8.33%	8.33%	8.33%	6.34%

協会けんぽの保険料負担率の2倍を超える世帯

協会けんぽの保険料負担率の1.5倍を超える世帯

※ 協会けんぽは、平成28年10月から適用の保険料率(介護分を除く)、標準報酬月額(ボーナスが4月分支給)として算定。  
 ※ 横浜市は、平成28年度の保険料率による算定(介護分を除く。軽減適用後)。

(H29.3 神奈川県調べ)

(神奈川県担当課：保健福祉局医療保険課)

### 3 保健・医療・福祉を担う人材の確保定着

#### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

(1) 医師不足及び医師の勤務環境を改善するには、**県内に勤務する医師数の増加が必要**であることから、医師養成数の増加のため、引き続き**医師臨床研修制度における募集定員を引き上げる**こと。

また、新たな専門医制度においては、取得に必要な症例数などから医師の偏在が助長されないことがないよう、国が調整を図ること。

#### ◆現状・課題

本県の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を下回る状況にあり、医師の絶対数が不足しているほか、地域により偏在しており、地域医療に支障が生じている。新たな専門医制度構築の課題の一つである医師の地域偏在については都道府県が調整することとされたが、他都道府県の基幹施設と連携する医療機関については本県での調整に限界がある。



(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」(H14～H26)を基に作成)

#### ◆実現による効果

臨床研修病院における研修医が増えることにより、医師不足及び医師の勤務環境改善につながる。新たな専門医制度において、地域偏在が解消し、医療技術体制の向上が図られる。

(神奈川県担当課：保健福祉局医療課)

(2) 福祉・介護ニーズの高度化・多様化に対応できる人材の確保・養成を図るため、**人材層ごとの機能、役割を明確化するとともに、それを裏付ける教育・養成体系を早期に整備**すること。

#### ◆現状・課題

「介護福祉士」「研修等を修了し一定の水準にある者」「基本的な知識・技能を有する者」といった人材層の役割が混在しており、例えば、高度な専門性を有する介護福祉士が専門性を要さない配膳やベッドメイクなどの業務も行っているなど、限られた人材を有効活用できていない。そこで、意欲・能力に応じてキャリアアップを図り、キャリアに応じた役割を担うことができるようにするため、人材層ごとの機能、役割の明確化と、それを裏付ける教育・養成体系を早急に整備する必要がある。

#### ◆実現による効果

介護職員のキャリアパスの整備を促進し、介護人材の資質の向上や処遇改善につなげていくことにより、介護人材の確保・定着に向けた取組を促進することができる。

(神奈川県担当課：保健福祉局地域福祉課)



- (3) 看護職員の不足を解消し、実践力の高い人材を確保するため、**早期に准看護師養成を停止**すること。また、看護師養成カリキュラムを超高齢社会等のニーズに対応する養成課程の教育内容に見直すこと。

◆**現状・課題**

医療ニーズの増大や医療の高度化、専門化を背景に、看護職には自律的に判断し行動できる能力が求められている。本県では、高い実践能力を持ち、自律的に活動できる人材を養成する「看護教育の神奈川モデル」の構築を進めており、准看護師については、現在の養成課程の教育内容では実践能力を身につけることは困難と考え、養成を停止した。また、国においても、准看護師問題調査検討会から、21世紀初頭の早い段階を目途に准看護師養成と看護師養成を統合することが提言されており、早期に実現する必要がある。

さらに、現行の看護師養成カリキュラムは、少子高齢化に対応する老年看護学等の充実が十分ではないこと、小児・母性看護学における臨地実習先の確保が困難となっていることなどから、分野の統合等も含めた更なる見直しが必要である。

◆**実現による効果**

国が准看護師養成停止の方針を示すことにより、全国で准看護師養成から看護師養成への転換が図られ、医療の高度化、専門化等に対応できる看護師養成が可能となる。

少子高齢化に対応した看護師養成カリキュラムに見直すことにより、時代のニーズに応じた看護基礎教育を実施することが可能となる。

(神奈川県担当課：保健福祉局保健人材課)

- (4) 救急救命士の知識や技能を活用するため、**救急用自動車等以外の場所で業務が行えるよう、職域の拡大**について法整備を進めること。

◆**現状・課題**

現在、救急救命士の業務を行う場所は、救急用自動車等に限定されているが、約2万人については消防職員でないことから、大規模集客施設等で勤務している場合、行える行為に制約があり、その資格が活かせる状況ではない。このため、消防職員以外の有資格者の能力を活用し、病院前救護を推進するため、その他の場所でも業務が行えるなどの法整備を進める必要がある。

◆**実現による効果**

病院前の救護体制が強化されることにより、安全・安心の確保の充実が図られる。

(神奈川県担当課：保健福祉局医療課)

## 4 介護サービスにおけるインセンティブの構築

【**提案内容**】

**提出先** 厚生労働省

質の高い介護サービスの提供や地域包括ケアシステムの構築を促進するため、要介護状態の改善につながる取組や職員の定着、資質向上の取組を介護報酬で評価する等、**事業所に対してインセンティブが働く仕組みを構築**すること。

◆**現状・課題**

介護保険制度は、要介護認定者について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることが目的であるが、現在の制度では、要介護度に応じて報酬が設定されており、要介護度を改善させた場合、報酬は減少してしまう。

事業者が行う質の高い介護サービスが適切に評価される仕組みを構築し、従事者の資質向上や定着確保に向けてインセンティブが働くようにする必要がある。

◆**実現による効果**

要介護度の改善につながる質の高いサービスや、従業者の資質向上、定着に向けた取組を積極的に評価することにより、より質の高い事業者、介護従業者の増加、ひいては介護保険制度の目的である、要介護者の尊厳の保持が可能となり、地域包括ケアシステムの構築が促進される。

(神奈川県担当課：保健福祉局高齢福祉課)



## 5 中長期的な視点に立った介護保険制度の見直し

### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

介護保険における地域区分については、賃金水準など地域の実情に即したものとなるよう、必要な見直しを行うこと。

また、低所得者に対しては、中長期的な視点を踏まえつつ、軽減措置の拡充を図るとともに、社会福祉法人による利用者負担軽減制度について、軽減対象者に一律に適用されるなど必要な見直しを行うこと。

#### ◆現状・課題

本県内は交通機関が発達し物価もほぼ同様で最低賃金も県内で統一されているにもかかわらず、地域区分は2級地からその他区分まであって、2級地3級地に5級地が隣接するなど、非常に混在している。このため、介護保険事業者にとって、経営収支や人材確保の面で、深刻な影響が出ていることから、より広域で同一の設定とするなどの見直しが必要である。

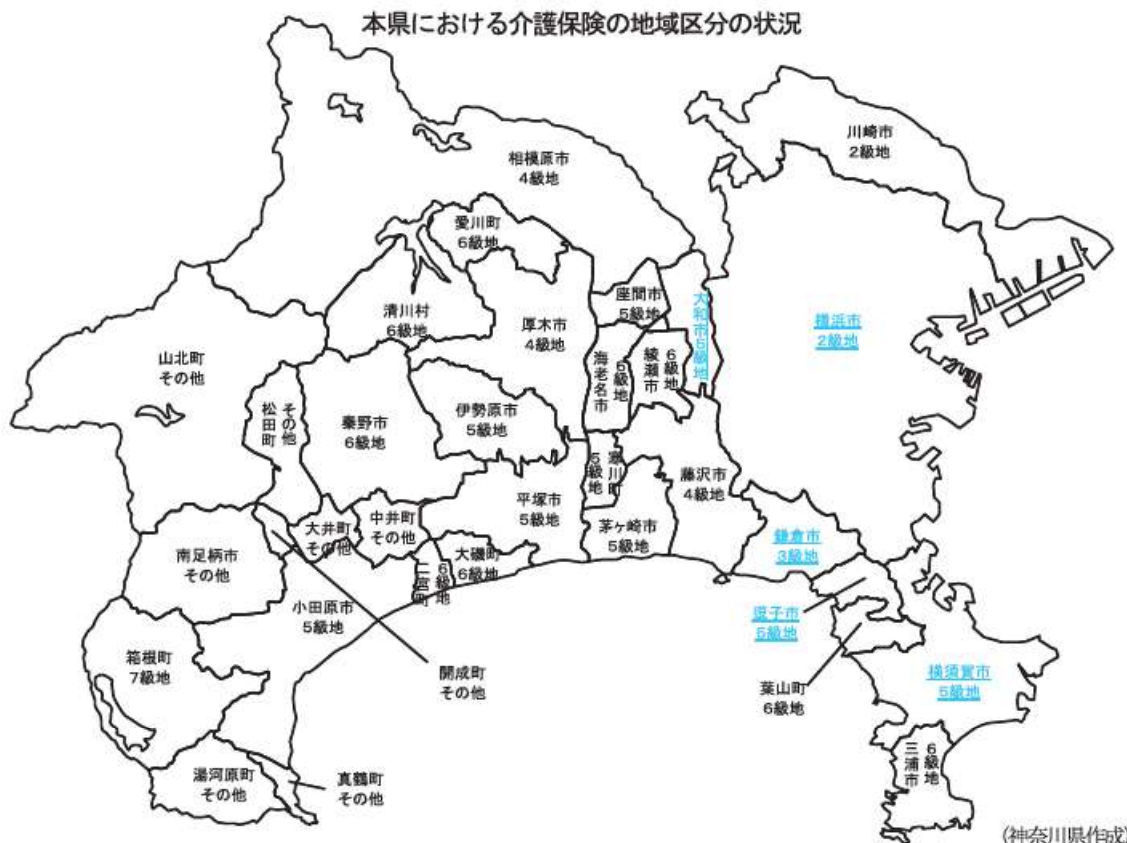
介護保険制度は、急速な高齢化に伴い保険料及び地方負担が増加傾向にあり、低所得者の負担が高まっていることから、所得状況にかかわらず介護保険制度を利用するためには、更なる低所得者対策が不可欠である。

#### ◆実現による効果

地域区分を地域の実情に沿って見直すことで、介護保険事業所の経営安定化につながる。

また、低所得者の負担の軽減により、介護保険サービスの適切な利用を促すことで、高齢者の自立を支援するという介護保険制度の本来の目的を達成することが可能となる。

(神奈川県担当課：保健福祉局高齢福祉課)



## 6 介護ロボットの介護保険適用

### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

介護サービスの質の向上や介護事業者の負担軽減を図るため、介護ロボットの利活用を福祉用具として介護保険の適用対象とするとともに、導入した介護保険施設等における報酬上の評価や、人員基準の緩和等の措置を講じること。

#### ◆現状・課題

介護ロボットについては、サービスの質の向上や従事者の負担軽減につながるものが期待されるものの、費用面の課題及び、導入による介護報酬上の評価や、人員基準の緩和等のインセンティブもないことが導入の妨げとなっていることから、慎重に効果検証を行った上で、福祉用具として介護保険給付の対象とするとともに、介護保険施設等における報酬上の評価や、人員基準の緩和等の検討を行う必要がある。

コミュニケーション  
ロボット



認知機能向上  
ロボット

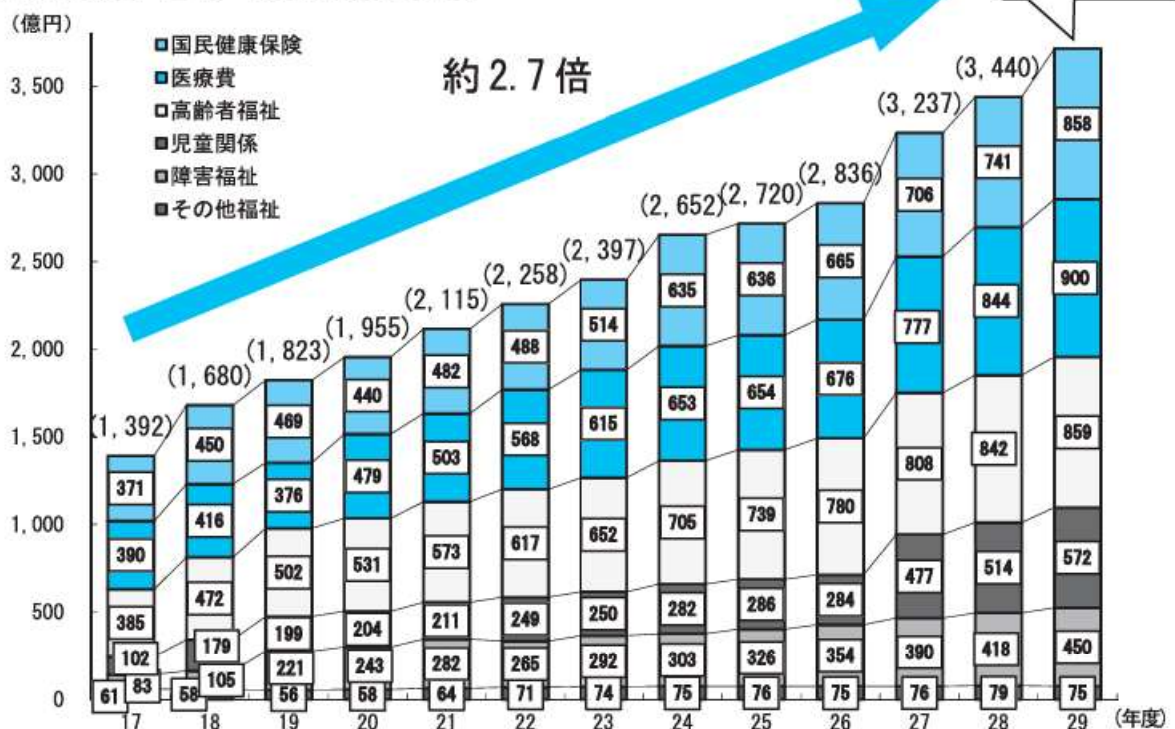


#### ◆実現による効果

介護ロボットを福祉用具として保険適用とするとともに、導入した介護保険施設等における報酬上の評価や、人員基準の緩和等を行うことにより、導入が促進され、介護従事者の負担の軽減、ひいては離職率の抑制につながる。

(神奈川県担当課：保健福祉局高齢福祉課)

### 【本県の介護・医療・児童関係費の推移】



(注) 平成29年度は当初予算額、28年度以前は最終予算額を示す。

(出典：神奈川県「平成29年度当初予算案の概要」)



## 9 健康・長寿社会の実現

### 1 未病改善の取組による健康・長寿社会の実現

#### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

国においても、「未病改善」の視点に基づき、健康の維持・増進、病気の進行抑制・改善に向けた個人の取組を支援するとともに、地方自治体における取組への支援を行うこと。

#### ◆現状・課題

国の「健康・医療戦略」において、本県が掲げる「未病」の概念の重要性が盛り込まれた。未病改善は、国が掲げる健康・長寿社会の実現に有用であり、未病改善の視点を健康・医療政策に具体的に位置付け、国民一人ひとりが、食生活や運動面等の未病改善に取り組める社会環境づくりを早急に進める必要がある。

また、健康・長寿社会を実現するには、切れ目のない医療・介護・健康づくりサービスの提供体制の構築が重要である。地域医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を図る上では、医療・介護、ヘルスケアのデータを、ICTを活用して個人・関係者が共有し、きめ細かく対応できる体制づくりが大変有効であり、地域医療介護総合確保基金の目的とも合致していることから、基金を活用した支援が望まれる。

【健康寿命の現状】

平成25年		男性	女性
	神奈川県	71.57年 (全国14位)	74.75年 (全国15位)
全国第1位	72.52年 (山梨県)	75.78年 (山梨県)	
全国	71.19年	74.21年	
(参考)		男性	女性
平成22年	神奈川県	70.90年 (全国12位)	74.36年 (全国13位)
	全国第1位	71.74年 (愛知県)	75.32年 (静岡県)
	全国	70.42年	73.62年

(厚生労働省「厚生労働科学研究費補助金『健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究』」を基に作成)

#### ◆実現による効果

「未病」が健康・医療政策に位置付けられ、食・運動・社会参加による「未病改善」に誰もが取り組める社会環境の形成により、国民一人ひとりが、生活習慣病や高齢者の虚弱化の進行から、心身をより健康な状態に近づけることが可能となるなど、健康長寿社会の実現に資する。

(神奈川県担当課：保健福祉局健康増進課)

### 2 総合的な認知症対策の充実強化

#### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

認知症の人やその家族など様々な関係者からの意見を踏まえ策定された「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の実効性が確保されるよう、必要な情報提供や財源措置を講じること。

また、国として認知症にならないための未病改善の研究等を一層推進すること。

#### ◆現状・課題

平成27年1月に策定された国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」では、平成30年度からすべての市町村で実施することとされた「認知症初期集中支援推進事業」や新たな研修事業など、相当の準備を要する事業が多く位置付けられており、国において、研修実施等の人材育成などに関する必要な情報提供など、地方自治体への積極的な支援が必要である。認知症サポーター等養成、認知症コールセンター設置等の事業は老健局長通知で定める実施要綱に基づき実施することとされ、



その財源については、国庫補助金（補助率1／2）の措置がなされているが、安定性に欠けるため、法令に基づく地域医療介護総合確保基金の事業に移行するなど、安定的な財源措置を講じる必要がある。

また、認知症は未だその病態解明が不十分であることから、根本的治療薬や予防法は十分に確立されていないため、国において研究や開発が進められており、認知症予防については、認知機能検査に関する情報、診療報酬・介護報酬等のビッグデータを活用し、住民等が一体となり地域全体で取組を推進できるスキームの開発が進められている。

◆実現による効果

認知症にならないための未病改善の取組が推進されるとともに、財源措置が確実に実行されることにより、選択肢が多く、より効果的な新オレンジプランの推進が担保される。

(神奈川県担当課：保健福祉局高齢福祉課、健康増進課)

### 3 がん対策の推進

【提案内容】

提出先 厚生労働省

- (1) 大半が先進医療に位置付けられている重粒子線によるがん治療について、保険診療の対象を拡大し、実態に合わせた診療報酬額とすること。

◆現状・課題

本県では、がん患者に優しく質の高い医療を提供するため、県立がんセンターにおいて重粒子線治療を平成27年12月から開始した。重粒子線によるがん治療は現在、大半が先進医療に位置付けられており、持続可能な医療保険制度の運営に留意しつつ、保険適用に向けて本県でもエビデンスの確立に向け取り組んでいるが、治療費の患者の自己負担額が300万円を超え、高額であることから、患者負担軽減のため、保険適用の拡大が必要である。また、一部保険適用の症例については、診療報酬額が低いいため、実態に合わせた診療報酬額とする必要がある。

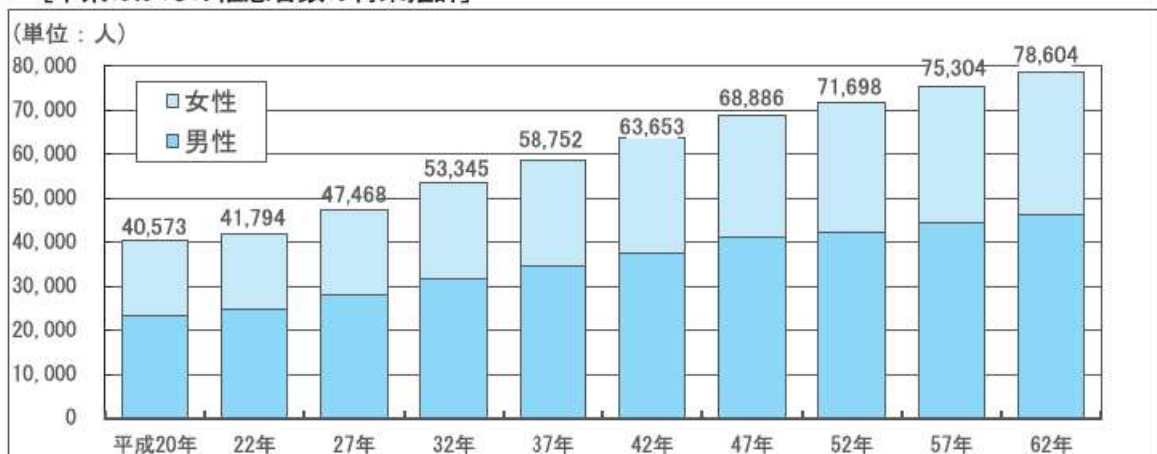
◆実現による効果

保険診療となった場合には、患者の自己負担額は保険診療の制度で定められた割合に抑えられる上、高額療養費制度も適用され、患者の経済的負担を大幅に下げることができる。

また、保険診療に当たって、実態に合わせた診療報酬額とすることにより、医療機関側の減収を防ぎ、医療機関が重粒子線治療を安定して患者に提供することが可能となる。

(神奈川県担当課：保健福祉局県立病院課)

[本県のがんの罹患者数の将来推計]



(出典：「神奈川県がん対策推進計画」(H25.3))

- (2) がん検診受診率の向上に向け、国において、労働安全衛生法で事業主にがん検診の実施を義務付けるとともに、効果的、効率的な検診方法の研究、検証を進めること。また、市町村が地域の実情に応じて、受診促進策を充実させることができるよう、十分な財源措置を講じること。

◆現状・課題

職域におけるがん検診は、事業主に実施が義務付けられていないため、本県から事業主に対して検診の実施や受診促進について強い働きかけができない。

胃がん検診においては、リスク検診を導入する市町村があるが、この検診は、費用が安価で、身体的負担も少ない一方、その方法が確立されておらず、効果も十分に検証されていない。

市町村がん検診の受診を促進するための国の補助事業があるが、全額補助ではないため、市町村の負担が大きく、実施を見送る市町村や、事業縮小する市町村も出ている。

[県内のがん検診受診率]  
(職域を含む) ※平成 25 年

胃がん	39.5%
大腸がん	38.5%
肺がん	41.8%
乳がん	42.9%
子宮頸がん	43.0%

(厚生労働省「平成 25 年国民生活基礎調査」を基に作成)

◆実現による効果

がん検診の受診率向上により、早期発見・治療につながり、がん患者の生存率が向上する。

(神奈川県担当課：保健福祉局がん・疾病対策課)

- (3) 受動喫煙防止対策の強化に向けて、国において、実効性の高い法制度の整備を行うこと。

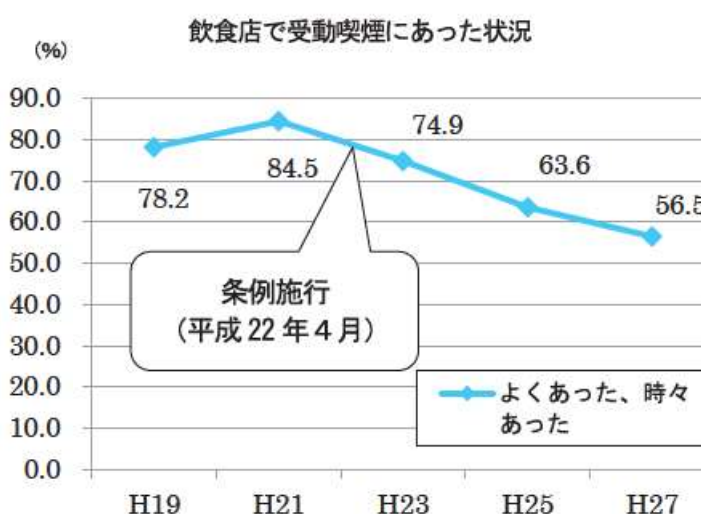
◆現状・課題

全国的に、受動喫煙防止対策が十分とは言えない状況にある中、国において、実効性のある受動喫煙防止対策を盛り込んだ法制度の整備を行う必要がある。

なお、県民が、他都道府県において受動喫煙による健康への悪影響を受けることのないよう、法制度の整備に当たっては、県条例と同等の規制が必要である。

◆実現による効果

県内にとどまらず、受動喫煙が防止できる環境整備が促進されることにより、受動喫煙による県民の健康への悪影響を未然に防止するとともに、喫煙率が低下する効果も期待される。



※ H25、H27 は、条例の規制が努力義務となる小規模施設を除いた数字

(神奈川県「受動喫煙に関する県民意識調査」を基に作成)

(神奈川県担当課：保健福祉局健康増進課)



- (4) がん患者が身近な地域で質の高いがん医療を受けられるようにするため、がん診療連携拠点病院が機能強化や地域連携に意欲的に取り組めるよう、診療報酬のさらなる充実を図ること。

◆現状・課題

がん診療連携拠点病院の指定要件が厳格化され、診療体制や相談支援、緩和ケア提供体制などのさらなる機能強化や地域連携が求められている。平成 28 年度診療報酬改定では、外来化学療法加算が引き上げられるなどの見直しも行われたものの、機能が強化された相談業務や緩和ケア提供体制は診療報酬の対象にはなっていない。また、地域連携についても、診療報酬の対象として追加された項目もあるが、算定要件が実態に即していないなど、がん診療連携拠点病院に対する診療報酬としては十分ではない。そのため、がん診療連携拠点病院は限られた財源、人員の中で機能強化等に取り組んでいる状況である。

◆実現による効果

がん診療連携拠点病院における診療体制、相談支援、緩和ケア提供体制の機能が強化されることにより、がん患者が、身近な地域で、安心して質の高い医療を受けられるようになる。

(神奈川県担当課：保健福祉局がん・疾病対策課)

## 4 感染症対策の強化

【提案内容】

提出先 厚生労働省

平成26年4月から施行された「風しんに関する特定感染症予防指針」における目標達成に向け、国としても対策を一層強化するとともに、地方自治体に取り組む風しん対策に対し、財源措置を講じること。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、水際対策等の感染症対策を強化し、それに伴い地方自治体を実施する対策について、財源措置を講じること。

◆現状・課題

風しんについては、今後も周期的に流行する可能性があるため、本県では「風しん撲滅作戦」を展開し取組を進めている。国においても「風しんに関する特定感染症予防指針」における目標達成に向け、対策を一層強化するとともに、成人の予防接種費用に対する助成など地方自治体に取り組む風しん対策に対して、財源措置を講じる必要がある。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では多くの訪日客が予想され、それに伴い感染症のリスクも高まることから、監視体制や検査体制など感染症対策の強化が必要となる。

◆実現による効果

風しん対策を強化することにより、風しんの予防が進み、風しん撲滅の目標が達成される。

また、感染症対策が強化されることにより、海外からの感染症の流入の防止、国内での感染拡大防止を図ることができる。



(神奈川県担当課：保健福祉局健康危機管理課)



## 10 共生社会の実現と障がい福祉制度等の見直し

### 1 共生社会の実現に向けた積極的な取組について

#### 【提案内容】

提出先 内閣府、厚生労働省

誰もがその人らしく暮らすことのできる**共生社会の実現**に向けて、国においても、障害者週間における広報などの取組のより一層の充実、不当な差別的取扱いの禁止や合理的な配慮の提供に関する**普及啓発の強化**等を行うこと。

#### ◆現状・課題

平成 28 年 7 月 26 日に、神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生した。

このような事件が二度と繰り返されないよう、本県では、共生社会の実現に向け、平成 28 年 10 月 14 日に本県議会の議決を得て、「ともに生きる社会 かながわ憲章」を策定し、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等のあらゆるメディアを活用して憲章の理念の普及推進に取り組んでいる。今年 7 月には、事件が発生した日を含む 1 週間を「ともに生きる社会 かながわ 推進週間」と位置付け、広報活動を集中的に行うほか、10 月には共生社会の実現に向けたイベントを開催する予定であり、こうした取組を一過性のものにせず、継続的な取組とすることが重要と認識している。

また、内閣府の「障害者に関する世論調査」によると「共生社会」を知っている人の割合は、40%程度に過ぎず、本県の県民ニーズ調査（平成 28 年 10 月実施）においても、平成 28 年 4 月に施行された障害者差別解消法について、「法を知らなかった」という回答が 7 割を超える結果となっている。

こうした共生社会をめぐる動向を踏まえたとき、共生社会の実現に向けた普及啓発の取組は、本県だけの課題ではなく、国全体、社会全体として取り組むべき普遍的な課題である。

#### ◆実現による効果

共生社会の実現に向けた理念の普及啓発と、障がい者の活動や社会への参加を妨げる障壁（バリア）を取り除くための取組を全国的により一層充実して行うことで、社会全体で障がい福祉への理解が深まることになり、誰もがその人らしく暮らすことのできる共生社会が実現する。

Q1. 障がいを理由とする差別や偏見があると思うか？

ある(89.2%) ない(10.8%)

Q2. 障害者週間を知っているか？

知らない(71.4%) 知っている(28.6%)

Q3. 共生社会という考え方を知っているか？

知らない又は言葉だけ(59.2%) 知っている(40.9%)

(内閣府「障害者に関する世論調査」(H24.7)を基に作成)



(神奈川県担当課：保健福祉局共生社会推進課、障害福祉課)

### 2 障がい福祉施策に係る超過負担の解消

#### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

障がい福祉施策における**地域生活支援事業**について、事業量に見合った予算措置がされておらず、**市町村の超過負担**が恒常化していることから、国において必要な財源措置を行うこと。



特に、地域生活支援事業に位置付けられた事業のうち、移動支援や日常生活用具給付等の個人向け給付事業は、確実な財源措置がなされるよう、負担金事業とすること。

◆現状・課題

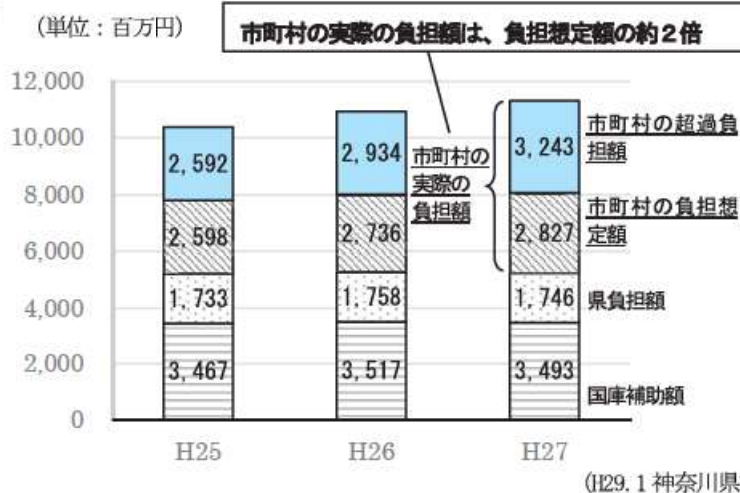
本県における平成27年度の市町村の超過負担額は32億円に達し、特に移動支援や日常生活用具給付は、市町村地域生活支援事業費に占める割合が高く、超過負担の大きな要因となっており、サービスの維持に支障をきたすおそれがある。

平成29年度の国予算額は他補助事業の統合等を含めて総額24億円増額し、一部事業の5割補助を確保することとされたものの、依然として超過負担解消には至っていない。

◆実現による効果

負担金事業化するなど、確実な財源措置を行うことにより、市町村の財政力に左右されない、安定的なサービス供給が図られる。

[本県の市町村地域生活支援事業超過負担の状況の推移(決算額)]



(神奈川県担当課：保健福祉局障害福祉課)

### 3 小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度の創設

【提案内容】

提出先 厚生労働省

子育て世帯や重度障がい者の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、国において小児、ひとり親及び身体・知的・精神の重度障がい者への医療費助成制度を創設すること。

また、地方単独医療費助成制度の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金の削減措置を直ちに全面廃止すること。

◆現状・課題

子育て世帯や障がい者、その家族の経済的負担の軽減に寄与する小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度は、すべての都道府県並びに市町村が単独事業として実施しているが、その実施内容を見ると、地域の財政力などによりサービス水準に格差が生じている。

また、現在、地方自治体がこうした助成を行った場合、国保国庫負担金の削減措置が行われているが、平成30年度から、未就学児に限って削減措置が廃止されることとなった。平成27年度、本県の削減額は約42億円であり、市町村の国保財政に多大な影響を与えていることから、直ちに全面廃止すべきである。

◆実現による効果

小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度が全国統一の制度となることにより、地域間の格差が解消される。

また、国による制度創設が行われるまでの間は、国保国庫負担金の削減措置を廃止することで、被保険者の保険料負担及び地方自治体における財政負担の軽減が図られる。

(神奈川県担当課：保健福祉局障害福祉課、医療保険課、県民局子ども家庭課)





## VI 教育・子育て

# 11 子ども・子育て応援社会の推進

## 1 待機児童対策の一層の推進

### 【提案内容】

提出先 内閣府、厚生労働省

- (1) 子ども・子育て支援新制度において、子育て支援の充実のため必要とされる1兆円ベースの財源のうち、財源措置の方針が示されていない0.3兆円ベースの財源についても早急に確保し、本来、新制度が目指すべき質の向上を図ること。

#### ◆現状・課題

子ども・子育て支援新制度において、国の平成29年度当初予算では、必要とされる財源1兆円のうち、消費税増税分以外で財源措置するとしている0.3兆円ベースの財源については、保育士等の処遇改善の経費として一部実施されたのみである。

#### ◆実現による効果

0.3兆円ベースの財源が確保された場合、1歳児の職員配置や4・5歳児の職員配置の改善等が実施される。

(神奈川県担当課：県民局次世代育成課)

- (2) 子ども・子育て支援新制度が目指す待機児童ゼロを実現し、子育てしやすい環境を整えるため、保育所等整備交付金や安心こども基金等による保育所等の整備に関する地方への財政的支援を継続の上、拡充すること。

#### ◆現状・課題

本県における保育所等利用待機児童数は平成29年4月1日時点で756人であり、またいわゆる潜在的待機児童数は8,576人に上ることから、今後も継続した保育の受け皿の整備が求められている。保育所等の整備に関する財政的支援のうち、本県が造成した安心こども基金については、事業実施期限が設定されるなど長期的な運用が困難であり、補助率のかさ上げを受けるに当たっても、待機児童数や保育拡大量に条件が付されるなど、保育所等の整備に取り組む市町村の足かせとなっている。

#### ◆実現による効果

保育所等の整備に関する地方への財政的支援が拡充された場合、保育所等の整備が一層進む。

(神奈川県担当課：県民局次世代育成課)

- (3) 今後ますます増加する保育需要に応えるためには、保育士の離職防止や就業促進をより一層図る必要があることから、保育士の処遇について、他の職種の給与水準を踏まえた改善を図ること。

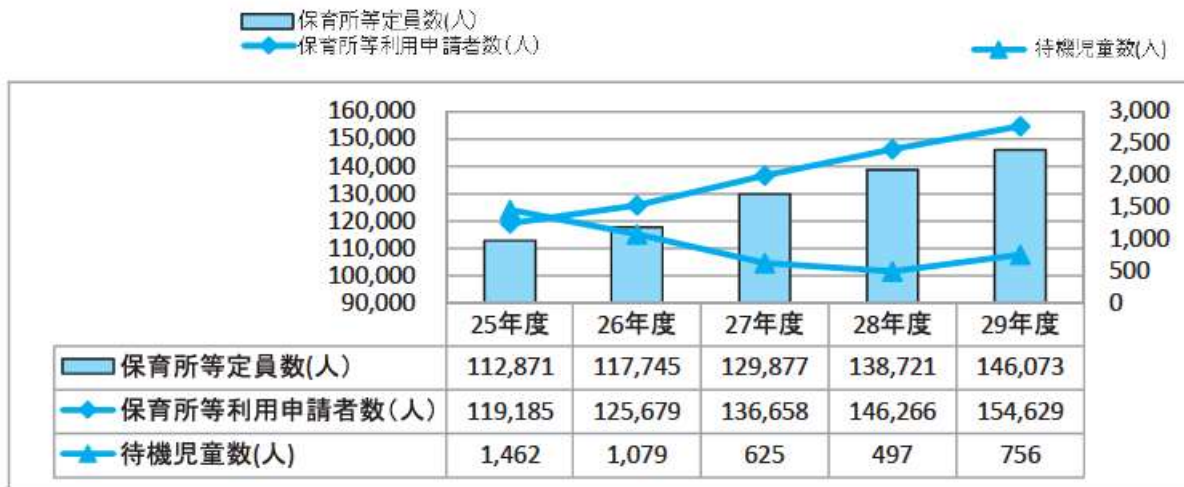
#### ◆現状・課題

保育士の処遇については、平成29年度は、一定の知識・経験を有する者への月額4万円の追加的処遇改善が図られたものの、保育士の賃金は、全職種の平均と比較して月額11万円程度低額となっており、保育士の確保のためには、保育士の給与水準の更なる改善が必要である。

#### ◆実現による効果

保育士の給与水準が全職種平均まで改善された場合、保育士への就業希望者が増え、保育士不足の解消が進む。

【本県の保育所等定員数、保育所等利用申請者数及び待機児童数の推移】



※ 数値は各年度4月1日時点のもの。

(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」(H25～29年)を基に作成)

(神奈川県担当課：県民局次世代育成課)

## 2 子どもの貧困対策の推進

### 【提案内容】

提出先 内閣府、文部科学省、厚生労働省

生活困窮が強く懸念されるひとり親家庭などへの子どもの貧困対策については、経済的な支援を実施するとともに、教育、生活及び保護者に対する就労の各支援施策において、国を挙げた総合的な対策を強力に推進すること。

また、貧困の状態にある子どもに対する支援施策については、地方の意見を聴取し、柔軟な制度とすること。

### ◆現状・課題

子どもの貧困については、その前提として親の貧困があり、非正規雇用の低賃金など、社会構造全体に及ぶ課題である。特にひとり親家庭は、非正規雇用の割合が高く、本県が実施したひとり親家庭アンケート調査結果(平成28年8月)によると、家族全体の過去1年間の年収として、200万円未満が44.6%、過去1年間に経済的理由のために公共料金の支払いができなかった、または滞ったことがあるという回答が26.9%など、経済的に厳しい状況に置かれている。

子どもたちが生まれ育った環境によってその将来が左右されることのないよう、また、貧困が連鎖することのないよう、子育て支援に関する情報提供の充実や子どもの居場所づくりなど、子どもの貧困対策を一層推進するため、国を挙げた取組の充実が急務である。

また、貧困の状態にある子どもに対する支援施策については、例えば子どもの居場所づくり事業の補助対象をひとり親家庭の子どもに限定する合理的な理由はないことから、貧困の状況にある全ての子どもを対象とするなど、柔軟な制度とする必要がある。

### ◆実現による効果

子どもの貧困対策の取組の強化により、経済的支援に加え、教育、生活及び保護者に対する就労の各支援がより一層推進され、「子どもたちが、自分の将来に希望を持てる社会の実現」につながる。

【本県の生活保護を受けている母子世帯数の推移】



※数値は各年度の平均。

(「神奈川県生活保護」(H29.3)を基に作成)

(神奈川県担当課：県民局子ども支援課)





## **Ⅶ 県民生活**

## 1.2 拉致問題の早期解決

### 1 拉致問題の全容解明と拉致被害者等の早期帰国の実現

#### 【提案内容】

提出先 内閣官房、外務省

- (1) 北朝鮮当局による拉致問題の全面解決のため、関係諸国や国際機関等と連携・協調し、**拉致問題の徹底的な全容解明と特定失踪者を含む安否不明者の生存確認及び早期帰国の実現を図ること。**

#### ◆現状・課題

平成14年9月の日朝首脳会談において北朝鮮当局が、初めて日本人の拉致を認め、5人の拉致被害者が帰国してから、15年近くが経過している。拉致被害者の帰国を待つご家族の高齢化も進み、残された時間は非常に少なく、家族会並びに救う会からも「今年中の全ての拉致被害者の救出」が強く求められており、早期帰国の実現が必要である。

平成26年3月には、北朝鮮における人権に関する国連調査委員会が、拉致問題を含めた人権侵害に関する最終報告書を国連人権理事会に提出し、人権侵害を非難する決議がされた。また、7月には北朝鮮において、日本人拉致被害者等の安否を調査する特別調査委員会が設置された。しかし昨年、北朝鮮による核実験の実施や弾道ミサイルの発射等挑発行為が続き、日本政府が独自制裁を強化したことを受け、北朝鮮は一方向的に日本人拉致被害者等全ての日本人に関する包括的調査の全面的中止及び特別調査委員会の解体を表明し、その後動きがない状況である。

拉致問題は、日本と北朝鮮との関係にとどまらない国際的な人権侵害問題であることから、関係諸国や国際機関等と連携して取組を進める必要がある。

さらに、安否不明者の生存確認など、北朝鮮による拉致の疑いが排除できないいわゆる特定失踪者にまで拉致問題の取組の枠を広げる必要がある。

#### ◆実現による効果

拉致問題の全面解決及び拉致被害者等の帰国により、拉致被害者家族及び県民の悲願が実現する。



(神奈川県担当課：県民局国際課)

- (2) 「対話と圧力」、「行動対行動」という姿勢で日朝政府間協議に臨むとともに、交渉期限を設定するなどあらゆる方策を尽くし、**拉致問題の全面解決を粘り強く迫ること。**

#### ◆現状・課題

外交交渉や制裁措置の実施にもかかわらず、拉致問題はいまだに解決していない。政府は、「対話と圧力」、「行動対行動」を基本姿勢として、拉致問題の全面解決に向けて、交渉期限を設定するなどあらゆる方策を講じる必要がある。

#### ◆実現による効果

拉致問題の全面解決により、拉致被害者家族及び県民の悲願が実現する。

(神奈川県担当課：県民局国際課)

- (3) 北朝鮮に不測の事態が発生した場合に備え、**拉致被害者の安全を確保するため**、関係諸国や国際機関等と連携し、適切に対応できるよう準備を進めること。



#### ◆現状・課題

北朝鮮は、組織的、広範かつ深刻な人権侵害を行っており、「北朝鮮における人権に関する国連調査委員会」報告書においても非難されている。また、側近の粛清が続いていることや、今年2月には、マレーシアにおいて金正恩第一委員長の兄である金正男が殺害され、北朝鮮の関わりが指摘されている。さらに、北朝鮮は昨年来、核実験や弾道ミサイルの発射など国際社会に対する威嚇を続けており、朝鮮半島を巡る情勢は緊張が高まっている。

北朝鮮は体制維持のため、厳しい対応を行っており、万が一体制が崩壊するなど不測の事態が発生した場合、拉致被害者等邦人の安全確保が課題である。

#### ◆実現による効果

北朝鮮に不測の事態が生じた場合、円滑な邦人の救出が実現する。

(神奈川県担当課：県民局国際課)

### (4) 拉致問題を風化させないための取組をより一層強化すること。

#### ◆現状・課題

拉致問題は、発生から40年以上の長い年月が経過しており、拉致被害者等のご家族の高齢化も進んでいる。解決に向けては、国民の世論を盛り上げ、交渉の後押しをしていく必要がある。しかしながら、問題発生から長い年月が経過しているため、絶えず世論を盛り上げ維持していくためには、粘り強い啓発活動を実施していく必要がある。

#### ○平成28年度拉致問題に関する本県の主な取組

##### 1 映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」の上映

- ・日付 平成29年2月15日
- ・場所 横浜情報文化センター 情文ホール
- ・内容 映画の上映、横田めぐみさん、特定失踪者パネルの展示



##### 2 「すべての拉致被害者救出を！」めぐみさんと家族の写真展

- ・日付 平成28年12月3日
- ・場所 新都市プラザ
- ・内容 黒岩祐治知事、柏崎誠横浜市副市長、松田良昭拉致問題地方議会全国協議会会長、北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川県議会有志の会代表あいさつ、横田めぐみさん写真展、神奈川県にゆかりのある特定失踪者パネル展示、アニメめぐみ等の上映、拉致被害者御家族（横田早紀江さん）、特定失踪者御家族の訴え、横田めぐみさんの同級生の吉田直矢さんコンサート

##### 3 神奈川ゆかりの特定失踪者パネル等の展示

- ・期間 平成28年4月～平成29年2月
- ・場所 57か所（県民利用施設や県内市役所ロビーなど）
- ・内容 神奈川ゆかりの特定失踪者パネル等を県内全市町村で展示

#### ◆実現による効果

拉致問題の風化を防止し、解決に向けた国民世論が喚起される。

(神奈川県担当課：県民局国際課)



## **VIII 県土・まちづくり**



## 1.3 広域交通ネットワークの整備促進

### 1 東京五輪とその先を見据えた幹線道路網の整備と活用

#### 【提案内容】

提出先 国土交通省

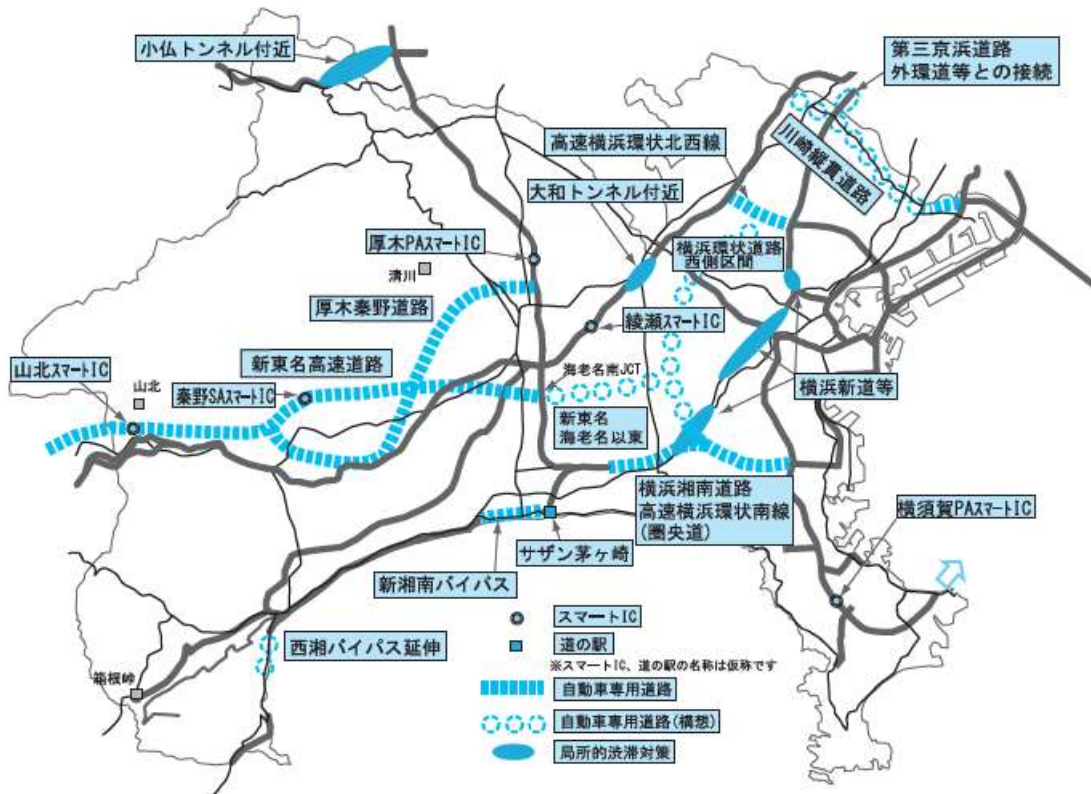
- (1) 一層の観光振興や生産性の向上を実現していくため、「新東名高速道路」、「横浜湘南道路・高速横浜環状南線（圏央道）」、「高速横浜環状北西線」及び「厚木秦野道路」の早期整備を図ること。また、新東名高速道路の海老名以東の計画の具体化を図ること。
- (2) 高速道路ネットワークを最大限活用できるよう、東名高速道路などの局所的な渋滞対策やスマートICの早期整備を図ること。
- (3) 高速道路ネットワークと一体となって地域の交流連携を支える幹線道路の整備や、地方創生の拠点となる道の駅の整備を推進するために必要な予算措置を講じること。

#### ◆現状・課題

首都圏機能の一翼を担う本県の道路網は、人口や都市機能の集積に比して整備が十分とは言えず、円滑で安定的な経済活動を支える幹線道路網の整備が急務となっている。

#### ◆実現による効果

広域的な交通利便性の向上などにより、本県はもとより、首都圏全体の経済の好循環が図られる。また、災害時における応急活動などを支える基盤の充実強化が図られる。



(神奈川県作成)

(神奈川県担当課：県土整備局道路企画課)



## 2 橋梁・トンネル等道路施設の老朽化・防災対策

### 【提案内容】

提出先 国土交通省

道路施設の高齢化への対応や、巨大地震をはじめとする大規模災害への備えなど、国土の強靱化に向けた取組を推進するため、道路施設の老朽化対策、防災・減災対策に必要な予算措置を講じること。

#### ◆現状・課題

「神奈川県道路施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減や平準化に努めているが、補修・更新を必要とする道路施設が加速度的に増加していくことが見込まれている。首都直下地震などへの対応力を高めるためには、橋りょうの耐震化などを、より一層推進する必要がある。

#### ◆実現による効果

適切な補修・更新を行うことにより、道路利用者の安全・安心を確保するとともに、大規模災害時における迅速かつ円滑な救命救急活動や復旧活動などを支えることができる。

(神奈川県担当課：県土整備局道路管理課)

## 3 鉄道網の整備促進

### 【提案内容】

提出先 総務省、国土交通省

- (1) リニア中央新幹線については、整備を促進するとともに、神奈川県駅（橋本）周辺のまちづくりについても、重点的かつ積極的に地方自治体へ支援を講じること。
- (2) 寒川町倉見地区の東海道新幹線新駅や藤沢市村岡地区の東海道線新駅等の実現を図るため、駅舎整備への地元自治体の負担を軽減する制度整備や確実な予算措置を講じること。
- (3) 相鉄いずみ野線の延伸、相模線の複線化、東海道貨物支線の貨客併用化、小田急多摩線の延伸など、神奈川の拠点づくりを支える鉄道整備について、公的支援を拡大すること。

特に、既存路線の延伸などにより、新たな鉄道ネットワークの形成に資する事業については、国による助成制度の拡充や、新たな支援方策の構築を図ること。

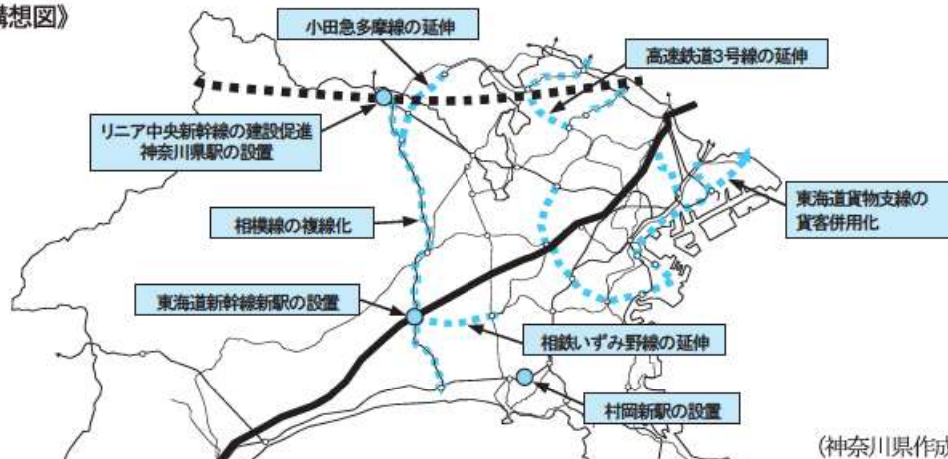
#### ◆現状・課題

全国との交流連携の窓口をはじめ、首都圏の玄関口となる本県における様々な拠点づくりを支え、その効果を広く波及させるため、利便性の高い鉄道網の形成が必要である。

#### ◆実現による効果

東京都心への過度な一極集中を改善し、災害リスクや人口減少などの課題を首都圏全体で受け止めることにより、都市機能の向上や国際競争力の強化などに大きく寄与する。

《鉄道網構想図》



(神奈川県担当課：県土整備局環境共生都市課、交通企画課)

## 参 考 1

### 「平成30年度国の施策・制度・予算に関する提案」事項 府省別一覧

#### 内閣官房

- 6 成長戦略の実現に向けた国の政策の推進
- 12 拉致問題の早期解決

#### 内閣府

- 1 地方財政制度の改革
- 2 地方税制度の改革
- 4 大規模災害対策の推進
- 5 基地対策の推進
- 6 成長戦略の実現に向けた国の政策の推進
- 10 共生社会の実現と障がい福祉制度等の見直し
- 11 子ども・子育て応援社会の推進

#### 総務省

- 1 地方財政制度の改革
- 2 地方税制度の改革
- 13 広域交通ネットワークの整備促進

#### 消防庁

- 4 大規模災害対策の推進

#### 外務省

- 5 基地対策の推進
- 12 拉致問題の早期解決

#### 財務省

- 1 地方財政制度の改革
- 2 地方税制度の改革
- 7 都市農業の持続的発展を図るための対策の強化

#### 文部科学省

- 4 大規模災害対策の推進
- 11 子ども・子育て応援社会の推進



### **厚生労働省**

- 8 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護提供体制の推進
- 9 健康・長寿社会の実現
- 10 共生社会の実現と障がい福祉制度等の見直し
- 11 子ども・子育て応援社会の推進

### **農林水産省**

- 7 都市農業の持続的発展を図るための対策の強化

#### **林野庁**

- 2 地方税制度の改革

### **経済産業省**

- 2 地方税制度の改革
- 3 分散型エネルギーシステムの構築

#### **資源エネルギー庁**

- 3 分散型エネルギーシステムの構築
- 4 大規模災害対策の推進

### **国土交通省**

- 4 大規模災害対策の推進
- 7 都市農業の持続的発展を図るための対策の強化
- 13 広域交通ネットワークの整備促進

#### **気象庁**

- 4 大規模災害対策の推進

### **環境省**

- 3 分散型エネルギーシステムの構築

#### **原子力規制庁**

- 4 大規模災害対策の推進

### **防衛省**

- 5 基地対策の推進

「平成30年度国の施策・制度・予算に関する提案」事項  
神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略関連項目一覧

平成30年度国の施策・制度・予算に関する提案	神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略
II エネルギー・環境 3 分散型エネルギーシステムの構築	基本目標2(2) 神奈川モデルのショーケース化
IV 産業・労働 6 成長戦略の実現に向けた国の政策の推進	基本目標1(1) 未病産業 (2) ロボット産業 (5) 産業創出・育成  基本目標2(2) 神奈川モデルのショーケース化
V 健康・福祉 8 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護提供体制の推進  9 健康・長寿社会の実現	基本目標1(2) ロボット産業 基本目標4(1) 健康長寿のまちづくり  基本目標3(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援 基本目標4(1) 健康長寿のまちづくり
VI 教育・子育て 11 子ども・子育て応援社会の推進	基本目標3(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援
VIII 県土・まちづくり 13 広域交通ネットワークの整備促進	基本目標4(3) 交通ネットワークの充実







神奈川県

政策局自治振興部広域連携課（内線 3152 ～ 3155）

横浜市中区日本大通 1 丁目 231-8588 電話 (045) 210-1111（代表）